

平成24年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年3月7日(水)

議事日程(第2号)

平成24年3月7日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	江幡 治 君
政策企画部長	佐藤 啓 君	市民生活部長	川上 明文 君
保健福祉部長	安田 隆 君	産業部長	井坂 孝行 君
建設部長	菊池 拓夫 君	会計管理者	岡部 芳雄 君
上下水道部長	鈴木 則文 君	消防長	福地 壽之 君
教育次長	山崎 修一 君	秘書課長	宇野 智明 君
総務課長	荻津 一成 君	監査委員	中村 弘 君

事務局職員出席者

事務局長	吉成 賢一	主査兼議事係長	関 勝 則
------	-------	---------	-------

午前10時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は22名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番赤堀平二郎の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 民主党の赤堀平二郎でございます。事前に通告いたしましたとおり、3点についてご質問させていただきます。

まず最初に、エネルギー問題についてでございますけれども、昨今言われております再生可能エネルギーに対する今後の取り組みについて数点お伺いいたします。

昨年の8月26日、福島原発事故を契機といたしまして、通称再生エネルギー買い取り法案が成立し、今後我が国における新たなエネルギー政策大転換の突破口が開かれました。そして、それは図らずも、旧来の原子力発電を一方の大きな柱とした電力の供給体制の変更を、時代が要求していることを意味しているのではないのでしょうか。

現在、日本の国内には、沖縄を除いて電力9社が、発電、送電、電力供給を競合することなく行っておりますが、これはある種の独占、寡占体制と言えます。電力事業者新規参入に関しましても、多くの障壁、障害が存在しており、原発の問題もこの体制の中に深く組み込まれていると言っても過言ではございません。

原発の電気料金の設定根拠に関しましても、電気事業法第9条2号に記されておられるとおり、総括原価方式と呼ばれるものに基づいて算出されているわけでございます。料金すなわち適正原価プラス適正利益という、極めてある意味あいまいなものであり、原価と呼ばれるものの中には広告宣伝費はもちろん、協力自治体に対する1,600億円をも超える寄附金も含まれると言われております。他事業者に対する送電時託送料も恣意的であり、自社本位のものであり、これも電力会社の持つ寡占、独占がもたらす弊害の1つと言えるでしょう。

現在、東京電力に対する公的資金の注入が検討されておりますが、これを機会に一定程度の経営権を政府が握り、送電網の分離と開放により、電力の自由化に大きくかじを切ることを願ってやみません。また、必ずやその方向に向かうものと思われれます。経済産業省は発電、電力小売参入促進のために、既存の電力会社、新規参入を問わず、発電、送電、小売事業ごとの

免許を導入する検討に入ったと言われております。小規模な業者にもこれを付与し、信用を補完するとのことであります。旧来の大規模発電所による大規模発電、遠隔地大量送電という方式とは違う、もちろん電力の安定供給を前提としてではありますけれども、地域の持つ信用を活用した発電事業の展開が可能になると思われます。今後この地域のエネルギーを地域で作り、地域で消費するエネルギーの地産地消の考え方を、他の地域に先駆けて積極的に取り組み、環境に優しい自然エネルギー、再生エネルギーを1つの柱としたまちづくりを進めるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

農林水産省は2012年度、農業用ダムや水利施設を利用した小水力発電1,000キロワット以下、本格的な普及に乗り出すとのことでございます。同省は、小水力発電の導入を目指す地方自治体などの取り組みを後押しし、導入に向けた採算性の調査、水利権の調整、設備設計に対する費用助成、自治体が土地改良区の用水路で実施する、低コスト発電設備の実証実験を対象に財政支援し、場所を選ばずに設置できる発電機開発を促すとされております。当市は、中山間地域を含む多くの豊かな自然に恵まれております。当地域の再生可能エネルギー発電の可能性とその方向性についてお伺いいたします。

2番目に自殺者対策についても触れてまいります。2011年の年間自殺者数は3万513人にも上り、1998年以降、14年連続自殺者数が3万人を上回りました。平成16年6月に成立いたしました自殺対策基本法の第2章に書かれている基本理念には、自殺対策は自殺が個人的問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景にはさまざまな社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施されなければならないと記されております。多くのとうとい命が人生の途中で失われていく姿は、残念のきわみであります。何としても私たちが、社会が1人でも多くの人たちの命を守り、救わなければなりません。

つきましては、当市の自殺者の現況をお聞かせいただきたいと思います。また、県においては1億円の予算を計上した自殺者対策を考えており、そのうち5,400万円が各市町村基礎自治体に振り分けられると承っております。当市におきましては、これをどのように活用するのか、今後どのような対策を考えておられるのか、お聞かせ願いたい。

続きまして、第3点、交通弱者の問題でございます。

続いて、交通弱者とされております移動手段を持たない市民の皆さんにかかわる問題、市民バスの運行についてお伺いいたします。今や市民バスの運行は高齢者の日常的な通院、買い物足と欠かせない、当市としての重要な施策として定着いたしております。今後ともこの制度を充実、継続していかなければならないと考えます。しかしながら、必ずしも市民バスの利用者の利便性と合致しない実態もあるものと思われまます。そこで、ルート並びに停留所の設置及び変更についてお伺いいたします。そして、それに要する期間、手続についてもお伺いいたしたいと思います。

以上、1回目の質問を終了させていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） エネルギー問題についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、将来の電力自由化に向けてのエネルギーの地産地消の考え方についてでございますが、いわゆる再生可能エネルギー買い取り法が成立いたしまして、本年7月から再生可能エネルギーの買い取りが義務づけられますことから、再生可能エネルギーをめぐる動きがこれまで以上に加速されることが見込まれます。

市内には、水力や風力を活用いたしました発電施設が設置され、また平成20年度に策定いたしました市環境基本計画におきまして、エネルギー施策の1つとして、電力の地産地消を目指すまちをつくることを掲げておりまして、現在、太陽光発電設備などの普及を推進しているところでございます。さらに、今後も地域的特性を生かした水力発電や風力発電、太陽光発電、木材チップを活用いたしましたバイオマス発電などの導入促進により、エネルギーの地産地消を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、当地域における再生可能エネルギーの可能性と方向性についてでございますが、市内には、地域の特性として、豊かな自然から提供される水力、風力、太陽光など活用可能な自然エネルギーがふんだんにございます。議員ご発言のように、これらを活用して、この地域のエネルギーをつくり、環境に優しい自然エネルギー、再生可能エネルギーを1つの柱とした地域づくりを進めることは、地域経済の振興や雇用の場の確保につながるものと考えております。そのため、平成24年度におきまして、これらを活用しての再生可能エネルギーの利用、可能性調査を実施してまいります。なお、調査の際にはでき得る限り、実用化に向けた検討も行うとともに、遊休地の把握や活用も検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 自殺者対策についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、当市の自殺者の現況についてでございますが、自殺者数は本市が合併いたしました平成16年度から申し上げますと、16年度が18人、翌17年度が19人、18年度が17人、19年度が13人、20年度が11人、21年度が10人と毎年減少しておりましたが、平成22年度は17人と増加をいたしました。しかし、今年度ですが、1月までに12人となっております。再び減少するものと思われま。

次に、国と県との連携制度の活用についてのご質問にお答えをいたします。ご質問の、国の交付金を基にしました県における自殺対策予算の活用でございますが、本市では平成22年度から、県の地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金を活用した事業として取り組んでおります。平成22年度には、9月10日からの自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせまして、自殺防止講演会の開催や自殺防止パンフレットの全戸配布、地域での健康相談でのパンフレットの配布を行いました。また、啓発用のぼり旗を作製し、本庁、各支所、各保健センターなどに設置を行いました。

今年度も、現在までに自殺防止講演会や市職員、さらには民生委員に対するゲートキーパー研修会、地域での健康相談の実施を初め、国道349号線沿いに啓発用のぼり旗を設置する

とともに、自殺対策強化月間であり、3月1日には、自殺防止パンフレットや啓発用品等の、交通安全立哨指導活動に合わせ、配布を行い、さらに市役所関係課の窓口で啓発物の配布を行い、また、のぼり旗やポスターの設置等を行っております。また、現在、保健師及び栄養士が東日本大震災におけます仮住まいの被災者の方、さらには福島からの避難者に対する家庭訪問によるこころのケア訪問事業、健康相談等々間接的な自殺対策も行っております。

平成24年度につきましては、同補助金を活用いたしまして、うつ病を理解する講演会、子どもの心理に対する講演会、自殺対策関連映画会、ゲートキーパー研修会等を開催するほか、現在実施しておりますこころのケア訪問事業につきましても、精神保健福祉士等の専門職による訪問相談事業や、地域での健康相談等で活用するための簡易ストレス検査機器購入などの予算を計上させていただいております。

続きまして、今後の対策についてのご質問にお答えいたします。先ほど申し上げました地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金を活用した事業の実施を初め、今年度整備を予定しております災害時要援護者台帳を活用しまして、見守りが必要と考えられるひとり暮らしの高齢者の抽出を行い、現在実施しておりますこころのケア訪問事業や健康相談等の訪問活動により、間接的ながらとうとい命が失われることのないよう、自殺予防対策として実施をしております。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 市民バスのルートとバス停の設置場所についてのご質問にお答えいたします。

市民バスのルートと停留所の設置及び変更につきましては、道路運送法に基づき設置をされております地域公共交通会議でご議論をいただきまして、協議が整った後、運行事業者が、国土交通省の関東運輸局茨城運輸支局への許認可の申請、あるいは届け出等を行うことになっております。

この地域公共交通会議の審議に先立ちまして、現地の実態調査や運行事業者との協議、それから警察署による現地確認等の手順が必要となりますので、変更等の内容にもよりますが、おおむね2カ月から6カ月程度の期間を要するものと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 2回目の質問をさせていただきます。

再生エネルギーに関しましては、要望という形でございます。現在、社会のあらゆる領域におきまして、1回目の質問でも触れましたけれども、自由化の波は押し寄せております。固定電話の回線の開放による新規事業者の参入、業者間の競争が、我々利用者に大きな利益と格段の利便性を提供してくれたことは記憶に新しいものであります。

また、空の分野におきましても、国内、国外を問わず、LCC、格安航空会社等の出現によ

って自由化が進んでまいりました。冷静に考えてみれば、50キロワット以上の使用者は例外として、私たちはエリア内の電力会社以外からの電気を買うことができません。もちろん安定供給が大前提ではありますが、全くもって不思議な話であります。当然中央の動きと連動するものではありませんけれども、この分野において早晩、自由化の流れが始まるものと思われま

それは、ひいて地域における発電事業の成立を保障するものとなりましょう。農産物、食料の地産地消とともに電力の地産地消は、地域の社会を支える大きな柱となり得ます。今後とも、当地域における再生可能エネルギー、自然エネルギー発電事業の可能性を追求、達成に向けまして、行政といたしましても、その力を傾注していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、自殺者対策について、もう1点お伺いいたします。自殺者対策につきましては、自らの寿命、常命を全うすることなく、本人にとっても、残された遺族の皆さんにとっても、全くもって不本意な死を選ばざるを得なかった無念をおもんばかり、地域で、あらゆる職場、職域で、組織的に取り組んでいくべきものと考えております。また、自殺行為に関しましては、精神疾患、特にうつとの関連性が強いと言われております。この医療面と絡めた具体的な対策について改めてお伺い申し上げます。

市バスの運行に関しましては、市民の皆様の要望をきめ細かく吸い上げる中で、今後とも制度設計、運用がなされますことをお願い申し上げます。2度目の質問を終了させていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 2回目の、自殺対策とうつ病対策の連携についてのご質問にお答えをいたします。

うつ病は、自殺と密接な関係がございますので、これまでも自殺対策の重要課題として取り組んでおります。平成22年度と今年度の自殺防止講演会では、大学教授及び精神科医を講師に、一般市民を対象としました、うつ病対策をテーマとしました講演会を実施しております。平成24年度も同様に、うつ病を理解するための講演会を計画しております。また保健師などによるこころのケア訪問事業や健康相談につきましても、間接的ながらうつ病による自殺対策として行っている事業でもございます。今後も心の健康づくりの重要な事業といたしまして、うつ病対策を進めてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 以上3点の項目について、関係部長さんからご答弁いただきまして、まことにありがとうございました。この質問いたしました3点の項目について、執行部並びに市行政が、さらに前向きに取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私、赤堀平二郎の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、1番藤田謙二君の発言を許します。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） こんにちは。1番，藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

本市においても甚大な被害を受けた3・11東日本大震災から，1年が経過しようとしています。これまでに経験したことのない，立ってられないような強い揺れ，そして長引く停電や断水，さらには食料やガソリンの入手の困難さなど，ふだん当たり前のように電気や水道を使い，スーパーに買い物に行き，スタンドでガソリンを入れるといったごくごく普通の生活，そんな普通の生活を送れるということが，どれほどありがたいことなのかということを実感させられた機会でもありました。また，近隣住民が，お年寄りや独居世帯の安否の確認や，飲料水，生活用水，さらには備蓄食料まで分け合うなど，互いに支え合い，地域，そして人とのきずなというものを再認識することのできた貴重な機会であったようにも感じています。

あれから1年。早いようでもあり，一方で余りにも多くの課題をクリアするために，例年以上にさまざまな方面で，短期間でたくさんのことを実践，行動してきた1年であったようにも思います。ここに1年を迎えるに当たり，これまで復旧・復興に尽力いただいた多くの方々に感謝を申し上げますと同時に，改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに，被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて，道路や橋梁，上下水道の復旧，及び学校教育施設や公共施設等の復旧など緊急を要する課題については，迅速な対応により，おおむね計画どおりに進んでいるように思われますが，福島第1原発事故による放射性物質の土壌等への汚染，風評被害等による農林畜産業，商工業，観光交流業等への影響など，なかなか収束の見えない状況も続いています。精神的にも経済的にも大きな被害を受けた市民や企業が，再建への道を切り開いていくためにも，また単なる被害の復旧にとらわれない，震災以前にもまして元気な地域づくり，まさに真の復興のためにも，11月に策定された常陸太田市震災復旧・復興計画，さらには1月に策定された常陸太田市放射性物質除染計画，そして今回新たに策定された常陸太田市第5次総合計画（後期基本計画）等々，それぞれの計画にのっとった施策の実践に期待するところであります。

そこで今回は，未曾有の大震災から1年が経過するに当たり，真の復興に向けてといった観点から，5項目8件について質問をさせていただきます。

まず1つ目，風評被害についてでございます。東日本大震災による福島第1原発事故に伴い，放射性物質飛散による農産物，原乳，お茶等の出荷停止などのほかに，今もなおさまざまな分野で風評被害の影響が残っているかと思えます。除染対象地区のイメージでも，海外から見れば日本全土，九州の方からすれば関東，東北地区，関東に近い人からすれば北関東と南東北地区，東北の人からすれば福島県といったように，住んでいる場所の違いによってもその除染エリアのとらえ方に差が生じているように，農畜産物や観光交流などについても同様の影響があるのではと危惧しているところであります。

そのような中，4月からは放射性セシウムの暫定規制値が引き下げになるなど，新たな影響も懸念されますが，福島県に隣接している地域という，地理的要因から生じる風評被害の現状を市としてどのようにとらえ，対応に当たっているのかについて，農畜産物の風評被害払拭に

向けたこれまでの対応及び被害状況，そして今後どのような対策を考えているのかについてお伺いいたします。また観光交流業についても，観光施設等の来場者の推移，及び風評被害払拭に向けたこれまでの対応と，今後どのような対策を考えているのかについてお伺いいたします。

2つ目は，地産地消についてでございます。これは近年，市の重要な課題の1つであると認識していますが，前述の風評被害の対策という観点からも，こんなときだからこそ地元食材の地元での消費を拡大して，地元農産物や加工品などへの理解を深めていただくことが重要であり，ある意味では，地産地消を加速推進する上でよい機会であると感じています。そこで，地元食材や加工品などの利用促進について，地元直売所での現況と利用拡大についてお伺いいたします。また，学校給食での現況と利用拡大についてもお伺いいたします。

3つ目は，学校統廃合についてでございます。少子化の進行による児童生徒数の減少に伴い，学校施設等検討協議会からの答申を受け，市が定めた統合方針，常陸太田市小中学校，幼稚園統合の推進計画により，今後統廃合が進められていくものと認識しております。そこで今回は，廃校となる施設の跡地利用についてお伺いいたします。

跡地利用については，耐震診断の状況も大きく影響してくると思われませんが，推進計画の中でも地理的な意見や歴史的背景を踏まえて，全市的視野に立って，施設を含め検討をしていくものとすると言われています。そのような中，今月廃校が予定されている3校，河内小，佐都小，瑞竜小の跡地利用についてお伺いいたします。

4つ目は，市の歌についてでございます。合併後の市民の一体感の醸成，ふるさと意識の共有化，そして何より心を一つに元気を出して，東日本大震災からの復旧・復興を目指すためのシンボルとしてもふさわしい，待望の常陸太田市の歌「空があるまち」が完成し，2月20日の全員協議会で試聴させていただきましたが，そのすばらしいできばえに感動いたしました。今回の制作に当たっては，作詞や歌唱，録音などの制作の場に，子どもたちが直接参加できる環境をつくったり，常陸太田大使でもあるマシコタツロウ氏が市内小中学校25校を訪問し，詩に入れたい言葉やフレーズを募り，それをもとに作詞，作曲の制作を行っていただいたということで，市の歌完成に至るまでのご尽力に敬意を表する次第であります。

新聞記事でも取り上げられたことから，その完成を心待ちにしている市民の間では，いつどのような形で聞くことができるのかといった問い合わせも耳にしています。そこで今後の市の歌の利活用について，どのように周知し，活用していくのかについて考えをお伺いいたします。

5つ目は，SNS，ソーシャル・ネットワーキング・サービスについてでございます。この件については，前回12月議会でも質問させていただいており，再度の質問となりますが，前回は情報伝達力の大きさや双方向性，リアルタイムな速報性などの特性を持ったSNSの利活用において，本市においてもぜひ導入に向けて検討していただきたいとの旨，提案させていただいたわけですが，その後，年が明けてから，ツイッターを初め，メール一斉配信サービスや緊急速報エリアメール，次々に新たな情報配信ツールが立ち上がり，その取り組みは，今後の運用に対し，市民からの期待も高まっているところであります。

ただ，ツイッターにしても当初は災害情報配信限定ということで，せっかく立ち上がったも

ののしばらく運用されない状態が続いていたため、そのまま信頼度が下がってしまい、フォローと言われるユーザーが増えないどころか、減ってしまうのではないだろうかと心配もしていましたが、先週の27日月曜日から、災害情報以外の行政情報や催事情報などが配信されるようになり、これでやっと利用価値や信頼性も高まってくるものと感じています。

また、メール一斉配信サービスについても同様に、カテゴリーが災害情報のみということで、なかなか該当する配信情報がないせいか、テストメールさえ送られてきていない状況が続いていましたが、こちらも先週1日木曜日に、初となる地震に関する災害情報が配信され、登録したユーザーの皆さんにも実際にきちんと機能することが確認できたことと思います。

防災行政無線も同じであります。導入当初は災害情報のみということで運用を開始し、以降市民からの要望も受け、今では、それ以外の行政情報や催事情報などまで拡大し、情報を提供するようになってから、市民の皆さんからも好評を得ているものと感じています。そこで、メール一斉配信サービスについてもカテゴリーの追加を、さらにはフェイスブックの導入などについても引き続き要望いたしますが、今後の活用拡大についてお伺いいたします。そして、市民に有益かつタイムリーな情報を配信するに当たっては、各課の協力が不可欠であると思いますが、庁内における情報収集の連携及び体制づくりについてお伺いいたします。

以上8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 産業部に関するご質問にお答えいたします。

1点目の福島原発事故による風評被害の現状と対応につきまして、まず農畜産物の風評被害払拭に向けたこれまでの対応としましては、放射能検査機器の他市に先駆け購入し、農産物等の検査をこれまで延べ683件実施し、その結果につきましては市のホームページ、広報紙、防災無線など、これにより市民へ安全安心の周知を図ってまいりました。また朝市における安全宣言を皮切りに「がんばっぺ！常陸太田」と称して、関係機関及び団体等と連携し、38回延べ43日間、市内外での各種イベントに参加し、風評被害の払拭、生産者支援を目的にPR活動を行ってまいりました。

農畜産物の被害状況としましては、市が組織化した農畜産物損害賠償対策協議会の6月から今年2月までの取りまとめた請求額は、6,310万6,000円、茨城みずほ農業協同組合からの請求額は5,881万9,000円、茨城北酪農業協同組合からの請求額は1,750万円、合計額は1億3,942万5,000円であります。そのうち、約82.3%の1億1,483万6,000円が、東京電力より支払いがされております。

今後の対策としましては、放射性セシウムの暫定規制値が4月より見直しされることから、それによる新たな風評被害が生じないように、学校給食センターに配置する放射能測定器と従来の機器を活用し、農産物等の放射能測定を引き続き実施するとともに、風評被害による生産意欲の低下及び消費者の購買意欲の低下とならないよう、あらゆる情報の収集及び公表に努めて

まいります。また、農畜産物損害賠償対策協議会の請求窓口につきましても継続し、生産者支援を行ってまいります。

続きまして、観光施設の来場者の推移及び対応、今後の対策についてお答えいたします。市内の主な観光施設への入込客数につきましては、福島第1原発事故による風評被害や東日本大震災の影響により、平成23年度当初においては、前年比に比較して約20%まで激減いたしました。そのことから、風評被害を払拭するため、昨年4月から東京・中野区との里・まち連携交流事業による被災地支援イベントを初め、葛西臨海公園、銀座「黄門マルシェ」など首都圏で開催された復興イベントや祭り、それに積極的に参加し、また東京タワーにおいて常陸秋そばキャンペーンを実施してまいりました。

さらには、体験交流バスツアーや県北周遊バスの運行、常陸太田湯めぐりバスの運行、また首都圏旅行会社へのエージェンツ訪問など、さまざまな風評被害払拭の観光PR活動を行ってまいりました。そのような誘客活動を行ってきたことから、1月末現在においては、約75%まで入込客数というふうになっております。今後も風評被害払拭のため、震災復旧・復興計画に基づき、本市の安全安心の農産物及び観光交流人口の拡大に向けたイベントや観光キャンペーンを行い、常陸太田市の安全と魅力を県内外に向けて発信してまいります。

2点目の、地産地消に関する地元食材や加工品の利用促進についてお答えいたします。地元直売所の現況と利用拡大につきましては、現在市内5カ所の直売所での農産物の販売における地場産の割合を調査中であり、この地場産率を上げることが利用拡大に直接結びつくものと考えております。調査中ではありますが、平成23年度の地場産率は販売の60%を下回るものと推定しており、何がいつどれだけ売れているのか、あわせて調査をしております。

この調査結果に基づき、消費者による農産物の生産拡大を推進してまいります。推進方法としましては、直売所に出荷している生産者で、生産拡大の意欲のある方、定年帰農者育成講座の修了者及び朝市の会員等へ、指導員の活用や普及センターなど関係機関と連携し、生産拡大に向けた取り組みへの支援を行ってまいります。また、これまでの露地栽培による一般的な栽培では一度に同じものが出荷となり、生産過剰及び端境期が生じてしまうことから、収穫時期をずらす栽培が必要であります。そのことから、計画的な生産拡大を推進する上で、農業用パイプハウス等整備事業を平成24年度当初予算に計上しております。さらには、消費者の求める魅力ある農産物の生産にも取り組んでまいります。

次に、加工品での取り組みにつきましては、農商工連携による新商品の開発を推進するとともに、県農産加工指導センター等の関係機関と連携により、農業者による加工品づくりを支援する農産物加工品開発支援事業を推進してまいります。

以上申し上げました各施策を積極的に進めることにより、地場産農産物の利用拡大に努め、地産地消を推進してまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 地産地消について、学校給食での現況と利用拡大についてのご質問

にお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒に対し、安全で安心して食べていただくために、地元産野菜等の安全が確認されている食材を提供しているところです。地産地消の取り組みにつきましては、ＪＡ茨城みずほ直売所から直接、使用量に応じて、優先して納入していただいております。また、里美給食センターにおいては、地元有機栽培生産団体との作付計画に基づき、現在１６品目を計画的に納入していただいているところでございます。また、地元産野菜を使用することによって、学校では現在、児童生徒にそれらの食材についての理解を促すとともに、地元食材を使った料理に愛着を持つという食育の観点から、教師はもとより栄養教諭や栄養士による指導もあわせて行っております。

平成２２年度の使用状況でございますが、白菜、長ネギ、キャベツ、大根、タマネギなどの野菜等の地元食材の使用割合は１７．４％で、果物、米等を含めた使用割合は約５１％となっております。また、地元産コシヒカリを使った米粉パンは、子どもたちに大変好評であることから、平成２２年度月１回だったものを、平成２３年度には月２回として米の消費拡大を図っております。今後ＪＡ茨城みずほに対し、安定的かつ定期的に地元食材が納入できるよう働きかけをするとともに、里美地区においては生産団体と協議の上、地元食材２０品目に拡大するなど、給食センターにおける地元食材の一層の利用拡大を図ってまいります。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 廃校となる施設の跡地利用についてのご質問にお答えをいたします。

廃校後の利活用につきましては、学校施設検討委員会の答申において、地域的なご意見や学校の歴史的背景などを踏まえて、全市的視野に立って、施設を含めた跡地利用を進めていただきたいとされております。これを受けまして、平成２４年度のできるだけ早い時期に、これまでの統廃合時と同じように、庁内関係部課等により構成する利活用検討のためのプロジェクト会議を開催いたしまして、利活用の検討を進めてまいります。その際には、各学校が地域の財産であり、またシンボルであることを踏まえまして、引き続き地域における利活用が図られることや、地域の活性化につながるといった視点を大切にしながら、利活用の方針をまとめていく考えであります。施設の状況によりましては処分することも視野に入れながら、検討を行っていく必要があるものと考えております。

なお、県において、県立特別支援学校整備計画の中で、勝田養護学校の県北地域への分校設置が検討をされていることから、こちらにつきましては積極的に誘致をしてみたいと考えております。

続きまして、市の歌の今後の利活用についてのご質問にお答えをいたします。まず、市の歌の制作状況についてでありますけれども、現在ＣＤを制作するための音源等の最終の編集、調整作業を行っております。３月下旬までにはジャケットのデザインを含めて、ＣＤ１，０００枚と楽譜が完成し、納品をされる予定でございます。その上で、マスコミ等を活用して制作発

表を行い、利活用の方法などについて広く周知するとともに、市の広報紙やホームページなどでも周知を行ってまいりたいと考えております。

完成したCDにつきましては、小中学校、幼稚園、保育園はもとより、市の公共施設や公民館などに幅広く配布をいたしまして、さまざまな機会に利活用が図られるよう積極的に働きかけを行いますとともに、一般市民の皆様にも図書館において貸し出しを行っていく予定でございます。

次に、議員ご指摘の利活用の方法につきましては、ホームページでの使用や公共施設等での放送、観光PRやイベントでの使用、合唱団や吹奏楽団等での歌唱、演奏、電話保留音への使用、市の発行する出版物や印刷物への歌詞の掲載、また楽曲の編曲につきましても、マシコタツロウ氏の了解を得て行うことができるなど、市の歌としての目的を逸脱しない範囲内で幅広く活用ができることとなっておりますので、積極的に周知、PRを行っていく考えでございます。

続きまして、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入と活用についてのご質問にお答えをいたします。まず、ツイッターにつきましては、1月23日から災害情報、2月27日からは災害情報に加えまして、行政情報等の配信を開始したところでございまして、現在までに複数の情報を発信しております。また、市のフェイスブックの導入につきましては、トップページに市ホームページを使用しまして、ウォールに行政情報を掲載する形で開設に向けた作業を進めておりまして、3月の15日から試験運用をしてみたいと考えております。

また、本市独自のメール一斉配信サービスにつきましては、こちらも1月23日から、災害情報のみに限定してサービスを開始したところでございます。メール一斉配信サービスをご利用いただくには、市民の皆様に登録をしていただく必要がございますが、本日現在の登録件数は854件となっております。災害情報に内容を限定しておりますことから、配信履歴といたしましては、3月1日に発生をしました地震による、幸久橋の点検のための通行どめ及び解除のお知らせの2件となっておりますけれども、今後配信する情報カテゴリーの追加についても検討しておりまして、観光イベントや子育て支援などの、市民の皆様が必要とされる情報を選定し、4月末を目途に、5項目程度のカテゴリーを追加してみたいと考えております。

これまでに述べましたものにつきましては、情報の発信や共有のための有効なツールであると考えておりますことから、議員ご指摘のように、関係各課と連携をしまして情報の共有化を図りながら、市民の皆様役に役立つ大切な情報を、迅速かつ正確にお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいまは各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。2回目の質問については、それぞれの項目ごとに要望を述べさせていただきます。

まず、風評被害についてはその払拭に向け、農畜産物及び観光交流関連のこれまでに実施し

てきたさまざまな対応について理解をいたしました。答弁にもありましたように、4月からは食品中の放射性セシウムの新規制値が適用され、魚や野菜など一般食品が1キログラム当たり100ベクレルになるなど、現行の暫定規制値から、4分の1から20分の1と大幅な厳格化となります。そのような中、これからは科学的な安全な数値のみならず、いかに十分な情報を提供するかが大切であり、情報提供による信頼関係があつてこそ、安全につながるものと考えております。そして同時に、そのことは生産者の保護にもつながっていくものであります。

一方、東京都港区にある食の安全・安心財団が行った、食と放射能にかかわる消費者の意識調査では、農産物を購入するときに気をつけているのは、検査結果ではなく産地であるという、一見意外なようにも感じられますが、実際の消費者にとっては、細かな数値よりも産地を重視するといった消費動向を裏づける結果も出ています。参考までに、この調査は1月に全国の2,000人の男女を対象に実施されたもので、それによると、東京電力福島第1原発事故後も以前と変わらず食材を購入しているのは約6割、農産物購入の際に気をつけていることでは検査結果の確認をせず、産地を気にするが77%で最も多く、自主検査を判断の目安は5%、ホームページで検査数値を確認が4%と、実際、検査結果を確かめる人はごくわずかだったということであります。

外食も同様で、外食の際に気にしていることとして、放射性の自主検査実施を挙げたのは0.9%しかなかったということで、そのような観点からすると、今回の新基準値について厚労省は、消費者の安心安全のためと説明していますが、消費行動においては、ほとんどの人が食品の放射性物質を気にしていないということもうかがえることになるわけです。ただ、いずれにしましても、ぜひ行政として安全性のPRはもちろんですが、安心につながる情報提供をこれまで以上に、市ホームページや広報紙、防災無線などさまざまな媒体を通じて推進していくことが重要であり、数値も大切ですが、商品そのものの特色や魅力をこれまで以上に伝え、同様に観光交流関連についても、市の観光PRを震災以前にもまして発信していくことが、風評被害払拭へのかぎであるとも言えます。そういう意味からも、どうかわかりやすい情報発信及びPRを引き続きお願いしたいと望んでいます。

地産地消については、市内5直売所及び学校給食センターでの利用拡大に向けた推進について現況を理解いたしました。その上で、学校給食については、子どものころから地場の味を舌に覚え、地域食材のすばらしさを認識し、地域の食文化を継承してもらふ意味からも、地場産品の活用促進が大切になってくると考えています。また昨今、生活環境の変化などにより、食のファストフード化による画一的な食べ物が全国で大量に生産・消費され、次第に地域の料理、家庭の味がなくなりつつあるようにも思います。こうした背景から、地域の伝統料理のよい食品を守る、土地の品質のよい食べ物を見分けられる味の教育をしていく、いわゆるスローフードの考え方が全国的にも普及してきている中、最近開発された里美地区の「里美御膳」などは、地域の特色ある食文化伝承として、評価される取り組みであると感じています。

こうした中、地産地消の推進に当たっては、地元を消費するという一般的な考え方から、地産地消といった、地元で消費する分を地元で生産してもらふという新たな発想で、

答弁にもあったように、農家に生産を依頼していくことも必要かと思えます。ぜひ無駄やロスを軽減すべく加工品の開発支援や、給食センターにおいてはカット野菜の活用促進など、地元食材の利用がさらに推進されるような取り組みを望んでいます。

学校統廃合により廃校となってしまう3校の跡地利用については、現況、理解をいたしました。地元住民の感情をかんがみて、余り早い段階で跡地利用についての協議は難しいとの考え方もありますが、逆に地元住民のためにも、廃校が決まった後には余り間をあけずに、地域のシンボルとしてどのように有効活用していくかを話し合い、過去の思い出を大切にしながらも、将来の利活用について早目に検討していただきたいと考えております。

どうか今回の3校を初め、今後廃校となることが明らかになった学校についても、臨機応変に対応いただきまして、できるだけ地元住民の意思を尊重しながらも、責任の所在や役割をしっかりと確認し合い、行政としてやるべきことやできること、また地域としてやるべきことやできることを調整の上、任せる部分と分担する部分などを明確にし、以前から要望の出ている県立特別支援学校整備計画の、勝田養護学校の県北地域への分校設置への積極的な誘致とあわせて、有効的な利用に向け、推進していただきたいと思えます。

市の歌については、今後の利活用策について理解をいたしました。昨年、近隣自治体において同じように市の歌が制定されているものの、全く活用されていないどころか、学校の先生でさえその存在を知らなかったという内容の新聞記事が掲載されていました。せっかくいいものを作っても、認知、活用されなくては意味がありません。このようなことから、答弁いただいたように、市内の小中学校合唱コンクールの課題曲にしたり、一般市民の方向けにはオルゴールバージョンを作り、市役所の電話の保留音や防災無線で時報がわりに流すなど、できるだけ耳にする機会を増やしていくことが必要であろうと思っています。携帯電話の着信音として利用できるようにしたりするのも1つかもかもしれません。

ぜひいろんなアイデアを出し合い、積極的に活用して学校を初め、一般の市民の方にも広く歌われ、長く愛され続けられるような取り組み及び展開を期待しています。また、職員の皆さんがまず率先して歌えるようになることも大切ですので、ぜひ朝礼などを活用し、みんなで斉唱するなど、庁内挙げての機運の醸成に期待をしております。

SNSについては、本市でも今年に入り、急激な進化を果たしており、大変喜ばしく感じています。情報というのは、言うまでもなく幾つもの手法を使って提供することによって、その効果がより高まっていくものです。防災無線の情報をホームページ、ツイッター、メール斉配信サービスと、いろんなツールを用いて重複して配信することにより、これまでより数倍の情報提供力となっていきます。

また、フェイスブックについても、今月15日にはいよいよ立ち上がるということで、県内では桜川市、つくば市に続き3番目の導入となり、ツイッター、メール斉配信サービスを含んだ運用においては、県内で最初であろうと思えます。まさに、SNSを含むICT環境が整備され、一気に先進自治体の仲間入りとなるわけです。本市は、茨城県広報コンクールの広報紙部門で平成22年度に続き、23年度も特選となり、見事2連覇を達成するなど高い評価を

得ており、市民の1人としても誇らしく感じているところです。

そんな広報紙同様に、今度はウェブサイト部門でも入賞できるような展開に期待をすると同時に、ホームページを初め、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアのサイトを通じて提供する情報の中身が、とても大切になってまいります。そのためにはもう一度、平成20年6月に計画された常陸太田市第2次情報化計画に掲げられているように、庁内の関係各課長等で構成する情報化推進委員会の設置、並びに各課に推進員の配置をするなど担当者を決めて、随時または定期的に情報を収集するといった推進体制の強化を図る必要があります。

また、SNS導入に伴い、行政においてもその対応が必要となることから、市職員の活用能力も高めていくことが重要となってきます。ぜひ今後、先進自治体として県内でも注目されるよう、スピード感のある運用に期待をしています。

以上、提案及び要望を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番、鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

1番目、まちのにぎわい活性化について。

東日本大震災による被害は、当市においても大きな損害をもたらしました。さらに、福島第1原発事故による風評被害は、農業、観光を初め、多方面にわたり大きな影響をもたらしているところでもあります。市民においては、精神的、経済的に大きな被害を受けるとともに、市内観光地においては来訪者が大幅に減少するなど、その対応、対策が急務となっております。このような状況にあって、風評を払拭し、市民交流、観光交流を促進してまちのにぎわいを創出し、市民や地域の元気や活力を取り戻していくことは大変重要なことであると思っております。

さらに、昨年7月の市民アンケートにおいても、魅力ある商店街の整備は市民の73%が重要と回答しており、商店街の整備に対し不満を感じている人は45%を占め、行政に対する不満項目の理由となっております。また、JR太田駅周辺、鯨ヶ丘、国道349号沿線の利便性やにぎわいについても、市民の69%が整備の重要性、必要性を示しており、不満であると感じている人は43%に及んでおります。

このようにアンケート結果からもわかるように、現在の常陸太田において、魅力ある商店街や商業施設を整備、誘致し、若者からお年寄りまで楽しくショッピングや交流ができるまちづくりが大変重要であり、まちの活性化につながるものと考えられます。このようなことから市民交流や観光交流促進によるにぎわい創出について、2点お伺いをいたします。

1点目は、駅前周辺のにぎわいと観光交流促進であります。1つ目として、JR常陸太田駅及び周辺のにぎわい創出についてお伺いをいたします。JR常陸太田駅は市の新しい玄関口として整備され、安全で明るく、快適、便利な駅としてリニューアルされました。また、駅周辺の道路も安全で効率的、効果的に整備され、駅前の交通渋滞も緩和され、道路環境も大変よく改善されました。しかしながら、整備され、改善された駅及び駅周辺に、朝晩以外は人々の

姿が見られず、若い人たち、観光客、JRの利用者もまばらで少なく、寂しく感じられます。

駅前には市の玄関口でもあり、市の顔でもあります。せっかくリニューアルされた、きれいななった駅周辺に市民や観光客の人々が集い、にぎわいが創出され、市民交流や観光交流を促進し、まちの元気や活力を取り戻すためには絶好の場所であり、機会でもあると考えられます。市民交流や観光交流の促進によるにぎわいの創出のためには、ハード面とソフト面の両面にわたって一体となった整備、充実が必要であり、重要と思います。

例えば、ハード的には駅前東側周辺の整備、市や県内外からの来訪者に対する観光案内板の充実や、食事や喫茶のお店、お土産店等の整備や、学生や若い人が集い、コミュニケーション、交流が図れるコーナーや店の誘致などが要望としても聞かれます。ソフト的には駅前広場を利用した各種イベントの開催、さらには鯨ヶ丘内や近隣の観光史跡地をめぐる循環バスの運行と、若い人が集い、市外からの来訪者に対しおもてなしの心が感じられる施策が必要と考えますが、駅及び周辺のにぎわい創出についての現状と計画について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

2つ目は、観光交流の促進や駅周辺のにぎわいを作り出すためには、JR水郡線の利用促進を図っていくことが必要不可欠と考えます。JR水郡線の利用促進につきましては、日立電鉄線が平成17年をもって廃線となり、市民生活に大きな支障を来していることから、JR水郡線の運行維持促進は必須事項であり、大変重要な基本計画の位置づけにあるもので、推進されておるところであります。このJR水郡線の利用動向、課題、さらに今後の利用促進施策についてお伺いをいたします。

3つ目は、観光、歴史的遺産、史跡地等のおもてなしの心のこもった環境整備対応についてお伺いをいたします。市内には、観光地や文化財、歴史的史跡、建造物も数多く有しております。これらの恵まれた観光、歴史資源を、市や県内外のより多くの人々に来ていただき、観光交流人口の拡大を図っていくためには、来訪者へのおもてなしが感じられる観光施設等の整備充実が大切と思われます。しかしながら、市内の観光史跡地において数多くの来訪者があるものの、整備が十分でないと感じられるものが見受けられます。

例えば、国指定の文化財の佐竹寺は、坂東三十三番札所の二十二番札所ということもあり、全国から非常に多くの個人や団体が毎日のように訪れております。このように多くの来訪者があるにもかかわらず、来訪者のためのトイレや休憩所がなく、特にバス等で来られた人数の多いときの対応には問題があるものと思われまます。さらに駐車場も狭く、大型バスや自家用車が集中した場合、これらの対応整備が望まれます。また、このように全国から来られる大勢のお客さんに対し、常陸太田市を知っていただく絶好の機会でもあり、休憩所や観光案内板を設け、パンフレットによるPRや市産品、特産品の直売等が望まれます。

さらには、西山荘、桃源についても、初めての来訪者に対し、道順がわかるように順路表示の整備や、十分な説明と解説ができる知識を有し、接客コーディネート等できるようなハードとソフト面の充実が望まれます。そしてさらには、長谷町の日本最古のカンブリア紀の地層の観光コースの開発、整備についても、常陸太田市の観光スポットとして強く期待されること

であります。以上の事例のように、観光史跡地のおもてなしの心が感じられる環境整備対応について、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に2点目は、国道349号バイパス沿線のにぎわい創出取り組みについてお伺いをいたします。先ほど冒頭で申し上げましたとおり、市民アンケートからも、国道349号線バイパス沿線のにぎわいや利便性を望む声は、大変大きいものがあります。常陸太田において魅力ある商店街や商業施設地区は余りなく、若者からお年寄りまで楽しく生き生きとショッピングや食事をしたり、みんなで集まって交流することが見受けられないように感じられます。市内在住者であっても、近隣の常陸大宮市や那珂市の、比較的交通の利便性がよく、大型店やいろんな店があり、大変便利で品物がそろい、にぎやかでショッピングや食事が楽しめる商業施設の整備されたバイパス通り等へ行くのが現状であります。

魅力ある商店街を開発整備し、商業施設を誘致することによって、市内を初め他の市町村からも集客し、交流人口を増やし、まちのにぎわいと利便性を向上させることは、定住人口の増加と転入者の増加にも大きな効果があるものと期待されます。このような観点から、将来、常陸太田市の商業施設地区の中心と考えられる349号バイパス沿道の、都市的土地利用等によるにぎわい創生と利便性の向上活性化の取り組み計画についてお伺いをいたします。

2番目、資源リサイクルとごみ処理コスト低減についてお伺いいたします。

財政の厳しい状況にあって、業務改革や経費の削減を図ることは必須事項であります。このような中において、予算的にも比較的多額なごみ処理経費の削減を進めることは、支出の改善を図る上で大変重要なことと思われれます。また、資源リサイクルは、循環型社会における環境保全やレアメタル等の枯渇と入手困難に対応するためにも、鋭意取り組むべきではないかと考えます。このようなことから、資源リサイクル、ごみの減量化と再利用、ごみ処理コストの低減についてお伺いをいたします。

1点目、都市鉱山リサイクルの取り組みについて。地球温暖化を防止するためには、低炭素社会の実現が不可欠であります。一般に金属を生産するためには、鉱石を採掘し、選鉱や精錬をしなければならず、膨大なエネルギーを必要とします。さらに携帯電話等、小型電子機器に欠かせないレアメタルと言われる金、パラジウム等は、埋蔵量が少ない上に、特定の国に偏在し、需要の増加によって価格も高騰しております。世界最大のレアメタル消費国である日本の使用済みIT電子機器、小型家電製品には大量の貴金属やレアメタルが含まれており、これらのリサイクル可能な資源を都市鉱山と呼び、そのリサイクルが進められておるところであります。

例えば、鉱石1トンから採取できる金はわずか5グラムですが、1トンの携帯電話からは200から300グラムの金が採取可能と言われており、現在国内で使われている携帯電話は1億5,000万台あり、これは3ないし4トンの金が含まれている計算になるとのことです、大変多くの都市鉱山があるわけです。今まで燃えないごみとして処理されていた廃棄物からレアメタルを再生し、リユースする循環型社会の事業が行われております。この都市鉱山リサイクルの取り組みについて、2点お伺いいたします。

1つ目は、常陸太田市における都市鉱山のリサイクルの現状についてであります。レアメタル等が含まれていると考えられる携帯電話、デジタルカメラ等の小型電子機器の排出量はどのくらいあるのか、またその回収処理はどのように行われ、対応されているのか。リサイクルの現状についてお伺いをいたします。

2つ目は、資源の少ない日本にとって、特に貴金属といわれるレアメタルはそのほとんどを輸入に頼っており、資源を確保する上からも、またリサイクルに対する市民の理解と意識高揚面からも、その量に関係なく都市鉱山リサイクルを推進すべきと考えますが、これらに対する考え、取り組み計画についてのご所見をお伺いいたします。

2点目、ごみ減量化、再利用の取り組みについて。ごみ減量化、再利用化を図ることは、ごみ処理費用の低減及びCO₂排出量を削減し、循環型社会を推進する上で、非常に有効であり、重点的な取り組みが必要と考えられます。ごみ減量化のためには、ごみの分別収集、生ごみの堆肥化、ごみの再生利用化、再使用等を促進することが重要であると思われま。鋭意ごみの減量化、再利用促進に取り組んでおられるものと考えますが、2点お伺いをいたします。

1つ目は、ごみ減量化と再利用化の現状と課題についてお伺いをいたします。

2つ目として、ごみ減量化と再利用化の促進施策について、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

3つ目、焼却場のコスト低減についてお伺いをいたします。ごみ処理費の低減を図ることは、厳しい財政にあって重点的な取り組みが必要な課題であります。常陸太田市のごみ処理費は、予算ベースで見ますと、平成21年7億7,800万円、平成22年7億1,900万円、平成23年6億8,100万円、平成24年予算ベース7億1,800万円と大変大きな金額であります。これらのごみ処理コストの低減策について、2点お伺いいたします。

1つ目は、ごみ処理費において高額で構成比率の高いものとして、炉の運転管理費、焼却炉補修費、光熱水費、ごみ収集業務費が挙げられますが、この中でごみ処理費用の50%を占め、金額の比率の高い炉の運転管理業務委託料、炉補修工事費の見直し検討を進めることが、低減を図る上で効果的、効率的と思われま。この炉の運転管理費委託料、炉補修工事費の費用の推移と費用低減取り組みの現状についてお伺いをいたします。

2つ目は、炉の運転管理委託料、炉補修工事費を含め、今後焼却場全体のコスト低減に向けた取り組み施策について、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めま。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） まちのにぎわい活性化について、建設部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、駅周辺及び観光交流促進についての中、JR常陸太田駅及び周辺のにぎわい創出でどのような取り組みをしているのか、現状と課題、計画についてでございます。駅周辺地区については、市の玄関口として商業、観光機能の充実を図るため、本市のシンボリックな地区と

して整備を進めているところでございます。しかしながら現状は、土地の利用の面から見ますと、日立電鉄線跡地と未利用地となっている箇所が多く残っており、商業施設をいかに集積するかという課題を抱えております。土地利用を促進するには、民間業者によります開発が効果的と考えられるのですが、その中で特に駅の東側については、商業スペースとして位置づけておりますことから、民間業者を積極的に誘致する考えでございます。引き続き、積極的に各方面に働きかけ、市民の期待するような土地利用を推進し、にぎわいのある良好な環境づくりを誘導してまいります。

次に、国道349号バイパス沿線の活性化取り組みについてお答えいたします。都市計画マスタープランに、市役所庁舎から東側の国道349号バイパス沿線地区は、都市サービスの向上を図る地区として、大型商業施設や工場、研究施設などの計画的な立地誘導を行い、周辺環境との調和のとれた土地利用を促進する地区として位置づけております。この地区にはこれまで数社から、大型商業施設の出店に関する問い合わせがあり、協議検討を進めてまいりました。しかしながら、計画実現には農地転用などさまざまな課題がありますことから、計画を着実に推進させるため、本市の中に関係部課で構成する常陸太田地区計画策定委員会を設置したところでございます。

この中で、開発業者の出店意欲に基づく計画作成の助言や、特に大きな課題である農業振興地区の除外や農地転用などについて、国や県など関係機関との協議を積極的に行うなどしているところでございます。今後につきましては、許認可が得られるよう、関係開発業者のより具体性のある計画立案が待たれるところであり、それを待って積極的に市として支援しながら、国道349号バイパス沿道のにぎわい創出に努めてまいります。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） JR水郡線の利用動向、課題及び今後の利用施策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、まず水郡線の利用状況についてでございますけれども、常陸太田駅における乗客数を見ますと、平成18年度は1,318人、平成20年度は1,234人、平成22年度は1,195人と減少傾向にございます。水郡線は、本市の活力向上や魅力ある都市空間づくりを進める上での生命線でございますので、地元利用者の利便性の向上、水郡線を利用する観光客の拡大、水郡線に対する愛着心の醸成といった3つの視点に立ちまして、利用促進のための施策を推進してまいりたいと考えております。

1つ目の地元利用者の利便性の向上といたしましては、JRに対して運転本数の増発や観光誘致策の実現、常磐線とのアクセス改善など、輸送力改善のための要望活動を引き続き行っていく一方で、常陸太田駅以外の谷河原駅、河合駅において、利用環境の改善を図る取り組みを現在進めているところでございます。具体的に申しますと、河合駅につきましては、公民館敷地を利用して駐車場の拡張整備を進めております。また、谷河原駅につきましては、駅西側の

市道に隣接する農地を今年度取得をいたしましたので、今後市道整備にあわせまして駐車場等の整備を行い、通勤・通学者の安全確保とパークアンドライドの充実を図ってまいります。

2つ目の水郡線を利用する観光客の拡大といたしましては、市外から水郡線を利用して常陸太田市を訪れていただくための取り組みとして、JRとの連携による「駅からハイキング」の実施やイベント列車の招致、駅前広場での市観光物産協会や地域団体との連携による魅力あるイベントの開催、さらには路線バスのアクセス改善や、駅を起点とした市内を循環するバスの運行、観光タクシーの運行など、運行事業者との連携による二次交通の充実についても検討をしております。

さらに、3つ目の水郡線に対する愛着心の醸成といたしましては、昨年7月の新駅舎リニューアルオープンの際に、沿線の住民や地域団体、水郡線利用者、市内の高校生などの有志の参加のもと、「太田線と駅を愛する市民応援団」が結成をされております。これまでに、駅前広場を活用したイベントの開催や「駅からハイキング」、イベント列車運行への協力、駅舎コミュニティスペースに飾りつけているつるしびなの作製などに、高校生から地域のお年寄りまで幅広い皆様の参加をいただいているところでございまして、これらの活動を積極的に支援し、活動の輪を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 町のにぎわい活性化の観光、歴史的遺産、史跡などのおもてなしの心ある環境整備対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、佐竹寺への来訪者の駐車場やトイレの整備につきましては、地域の方々と協議を重ねてきたところであり、引き続き地域の理解と協力体制を図りながら、計画的な整備を検討しております。また、観光施設等への案内板の整備につきましては、平成24年度に整備を計画しており、観光パンフレットにつきましては現在、製作中であります。

おもてなしの心あるサービスの提供につきましては現在、西山の里桃源において、おもてなしの心の醸成と来訪者の心に響く良質なサービスが提供できるよう、販売促進コーディネーターを配置し、資質向上を図っているところであります。

次に、長谷町のカンブリア層については現在、移住交流推進支援事業の1つとして、中野区のホスピタリティツーリズム専門学校による常陸太田市における体験交流型旅行商品を開発しております。その中で、長谷町のカンブリア層をコースの一部として、「ジオ学習」を取り入れたプランを検討中であります。今後は、竜神峡を含めたジオパークを、着地型旅行商品として観光客の誘致を図り、交流人口の拡大を推進してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 資源リサイクルとごみ処理コスト低減についてのご質問にお答えいたします。

1点目の都市鉱山リサイクルの取り組みの中で、本市におけるリサイクルの現状についてでございますが、現在、携帯電話、デジタルカメラ、携帯用ゲーム機などのいわゆる小型家電につきましても、金属、その他のカン類に分類をし、回収処理をしております。このため、レアメタル等が含まれている小型電子機器の排出量につきましても、把握ができておりません。リサイクルの取り組み計画につきましても、国において、小型家電回収に係る新制度の施行を目指す方針が示されておりますことから、日立市などが取り組みました環境省のモデル事業などを参考にするとともに、県においては平成24年度に、仮称ではございますが、いばらき小型家電回収研究会を立ち上げる予定でございますので、本市といたしましてもこれに参加し、効果的な回収方法を検討し、資源の有効利用、有効活用に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のごみ減量化、再利用の取り組みについてでございますが、ごみ減量化と再利用化の現状と課題につきましても、市清掃センターにおいて処理されたごみの総量につきましても、平成15年度の1万9,033トンピークに、平成22年度は1万6,155トンと毎年減少傾向にあり、このうち瓶類、カン類、古紙類、ペットボトルなどを資源化している割合は、毎年11%前後となっており、さらに資源化を進める必要がございます。

ごみの減量に当たっては分別が基本でございますが、生ごみの水切りがしっかり行われていない、また新聞、雑誌、ペットボトル、トレイ、古紙類などが燃えるごみの袋に入れられている等の現状がございます。このことから、市民の皆様のご協力をいただきながらのごみ分別をしっかりと行っていくことが必要であると考えております。

次に、減量化と再利用化の促進施策についてでございますが、議員ご発言のように、ごみ減量化、再資源化を図ることは、ごみ処理費用の低減や循環型社会を推進する上で非常に有効であると考えております。そのためには徹底した分別に取り組み、資源化できるものを燃やさないことでごみの量を減らす必要がありますことから、現在、市民環境会議ごみゼロ推進部会の取り組みといたしまして、順に町会の皆様にモデル地区をお願いし、集積所にペットボトルの収集ネットを配置し、指定袋によらない収集を具体的に行っているところでございます。さらに、市民環境会議におきましては、ただいま申し上げましたごみゼロ推進部会を中心に、すべての資源物の収集方法等について検討を行っているところでございまして、平成24年度には市民の皆様のご協力をいただき、新たな資源物回収体制を整えてまいります。

次に、焼却場のコスト低減についてのご質問にお答えいたします。初めに、焼却炉運転管理委託料の補修費の費用の推移と費用低減の取り組み、現状についてでございますが、焼却炉運転管理委託料の過去5年間の推移を申し上げますと、平成19年度が1億7,167万5,000円、平成20年度から平成22年度の3年間でそれぞれ1億7,010万円、平成23年度が1億6,117万5,000円となっており、平成23年度は平成19年度と比較いたしまして、1,050万円のコスト低減を図っております。

また、炉補修費につきましても、その補修の内容により、年度による変動がございますが、平成19年度が2億5,137万円、平成20年度が2億1,682万5,000円、平成21年

度が1億7,900万円,平成22年度が1億7,755万5,000円,平成23年につきましては1億9,372万5,000円を見込んでおり,平成23年度は19年度と比較いたしまして5,764万5,000円の低減を図っております。なお,光熱水費等を含めました全体処理経費につきましては,5年前の平成19年度7億8,309万3,000円と比較いたしまして,平成23年度は7億301万8,000円と8,007万5,000円のコスト低減を図っております。

また,費用低減取り組みの現状につきましては,灰溶融炉の停止による電気料,灯油代等の光熱費あるいは運転委託料の削減のほか,リサイクル施設の運転方法を見直し,搬送コンベアに廃棄物を一定量貯留し,機械の運転を一日運転から,現在は1日4時間程度の運転とするなどの工夫により,電気使用量の削減等についても取り組んでございます。今後も焼却場全体のコスト低減に向けて,引き続きこれらの取り組みを行いますとともに,市民の皆様のご協力をいただきながらごみの分別収集の徹底に取り組み,ごみの減量化を推し進め,現在の焼却炉利用運転を1炉運転にする等の運転方法の見直しについても検討し,さらに焼却場のコスト低減に努めてまいりたいと考えております。

議長(茅根猛君) 午前の会議はこの程度にとどめ,午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時01分再開

議長(茅根猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番(鈴木二郎君) 2回目の質問をさせていただきます。ただいまご答弁,大変ありがとうございました。2回目の質問につきましては,それぞれの項目ごとに要望と再質問をさせていただきます。

まず,まちのにぎわい活性化の1つ目の,駅周辺及び観光交流の促進の1点目のJR常陸太田駅周辺のにぎわい創出については,いろいろと取り組み計画されており,理解をいたしました。ハード的な取り組み計画について,1点要望を申し上げます。駅東側周辺の電鉄跡地の土地利用に向けて,商業,民間業者を誘致するため各方面に働きかけ,取り組んでいくとのことですが,やはり進出するに当たっては,具体的にいつまでに何をどのように取り組んでいくのか,具体的な推進計画,スケジュールを策定して,計画的に推進,対応いただくよう要望をいたします。

2点目のJR水郡線の利用促進であります,2点再質問させていただきます。

1点目は利用乗車数が年40人減少となっており,減少傾向にあるとのごことでございますけれども,これは利用促進に取り組んでいるにもかかわらず,市の人口減少等の要因もあり,やむを得ないと思われませんが,これら減少に対する分析,見解,見通しについてどのように考えておられるかお伺いをいたします。

2点目は水郡線利用促進会議,この取り組みの活動状況についてお伺いをいたします。

次に、3点目の観光史跡地のおもてなしの心ある環境整備対応における、佐竹寺のトイレ、休憩所の整備につきましては、要望としまして、これらは個人の財産、私有地とのことで大変難しい点があるかと思えますけれども、多くの来訪者もあり、常陸太田市を県内外に広く知っていただくPRの絶好の機会でもありますので、大切なお客さんへのおもてなしの対応であるとの心をもって、お寺側と地主側と地域等との協力、連携のもとに粘り強く話し合い、理解を得ることがぜひとも必要と思えますので、継続してぜひ実現に向けて鋭意推進していただくよう要望をいたします。

国道349号バイパス沿線の活性化の取り組みにつきましては、理解をいたしました。要望としまして、常陸太田市の将来の新たな商業施設地区の中心として、市民の大きな期待がありますので、ぜひとも早期実現に向け、重点的な取り組みを要望いたします。

次に、資源リサイクルとごみ処理低減の1つ目の都市鉱山リサイクルについては、経済産業省と現在、環境省が検討中の平成26年4月施行予定の使用済み小型電子機器回収促進法案、すなわち小型電子機器リサイクル制度、これに先行して、茨城県の小型家電回収研究会に参加して検討していくとのことで理解をいたしました。一般的に都市鉱山リサイクルに当たって、課題は回収率が低いと言われております。その理由としましては、携帯電話等の個人情報の漏出を心配する人が多いことにあるそうであります。小型家電回収研究会に参加し、取り組むに当たって、要望事項としまして、情報の抜き取りはされない管理処理の構築、あるいはまた回収ボックス等の盗難防止等の施策を講じられ、対応されますよう要望をいたします。

ごみの減量化と再利用化につきましては、市民環境会議で検討していくとのことでございますので理解をいたしました。

3つ目の焼却場のコスト低減につきましては、低減にいろいろな施策を講じ、取り組みが工夫されておりますけれども、予算金額も大きいことから、さらなる低減に向けた取り組みが必要と考えます。そこで、低減施策の取り組み提案としまして、外部のエネルギー管理士等の専門家による施設の省エネ診断、指導・調査・分析などの診断チェックも有効ではないかと考えます。この外部の専門家等による診断チェック等を検討していただきますよう、要望をいたします。

以上、再質問と要望を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） JR水郡線の利用促進関係の2回目のご質問にお答えをいたします。まず、1点目のご質問ですけれども、水郡線の利用者数が近年減少傾向にあることをどのようにとらえているのかとのご質問ですけれども、先ほどの答弁の中で、さまざまな視点から利用促進のための施策を講じていく旨のご説明をさせていただきましたが、それらの取り組みを継続的かつ重層的に実施をしていくことによりまして、まずは減少傾向に歯止めをかけるとともに、県や沿線自治体、JR東日本と連携を図るとともに、1人でも多くの市民に利用促

進のための活動に参加協力をいただくことで、利用者数の増につながるような取り組みを継続して実施してまいりたいと考えております。

また、議員のご指摘にもありましたとおり、水郡線の利用者数の減少の背景には、少なからず本市の人口減少傾向があるとも考えられますので、あわせて人口減少対策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問ですけれども、茨城県水郡線利用促進会議における取り組み状況についてでございますが、こちらの会議は県知事を会長といたしまして、沿線6自治体及び財団法人グリーンふるさと振興機構で構成されている組織でございます。水郡線の運行条件、利用環境の改善やイメージアップなどについて、JR等関係機関に対して要望活動を実施するとともに、首都圏向けのPR活動や観光イベントの開催、イベント列車の運行、「駅からハイキング」などによる利用促進の取り組み、さらには情報誌、ホームページなどで情報発信などを行っております。

最近の具体的な取り組みとしましては、昨年「奥久慈清流ライン」という愛称の募集、また決定を行ったことや、昨年7月の常陸太田新駅舎の竣工式に合わせてレトロ列車「ハッスル黄門号」が入線したこと、また鯨ヶ丘ひなまつりの時期に合わせて、3月下旬に実施される「駅からハイキング」、さらには、いばらき産直市や匠のまつりなどにもPRブースを出店するなど取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 次、7番益子慎哉君の発言を許します。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づいて質問をいたします。

まず初めに、放射線除染計画について質問いたします。プラトーさとみと及びその周辺において、除染作業の内容について質問いたします。

まず最初に、国において放射性物質汚染対処特別措置法の長期的な目標を示され、追加被曝線量が年間1ミリシーベルト、時間当たり0.23マイクロシーベルトが示されたことから、市では改めて市内全域の生活圏の放射線量を調べた結果、先ほどプラトーさとみ周辺が国の示している目標値を超えたことを確認し、面的に除染を行う必要があり、当措置法の重点調査地域の指定を受けることになりました。この地域、プラトーさとみ周辺の放射線量は、高いところでどれくらいの数値を示したのかお伺いいたします。

次に、プラトーさとみと及びその周辺の除染の作業の内容についてお伺いいたします。表土の除去、落ち葉、腐葉土の除去、枝打ち、樹木の伐採等がありますが、作業者の二次被曝の危険性や対策についてお伺いいたします。

次に、除去土壌や除去に伴い発生した廃棄物の保管管理についてお伺いします。保管方法は飛散流出防止に十分注意することとは思いますが、本市の上水の水源であり、安全性に配慮された方法で保管されるのか、またその場所は大丈夫なのかお伺いいたします。また、この

地、区域で発生した除去土壌や廃棄物は、量的にどれくらいに予測されるのかお伺いいたします。

次に、先ほどは面的なものでありましたが、その他の局所的、ポイント的に高い場所の除染についてお伺いいたします。この場所は、放射性物質汚染対処特別措置法の対象区域外の場所で、局所的な空間線量が時間0.23マイクロシーベルト以上のところではありますが、この場合、土地や施設の所有者のそれぞれの判断で行うとありますが、このときの除染活動の経費は個人、事業者、事業所のような民間は自分で持つとあります。しかし、放射線の汚染の原因は東京電力原発事故によるものと思います。各自の負担で行うことについて理解はできませんが、市ではどのようにお考えなのかお伺いいたします。ある市では、民間住宅でも線量が高い場所は市が責任を持って行うそうですが、市の考えをお伺いいたします。

次に、市民への支援についてお伺いいたします。まず、放射線測定器の貸し出しについてですが、測定をできるだけ専門性の高い職員が行い、最適な除染方法を提案すべきだと思います。また、洗浄による除染の方法もあり、そのための洗浄機などの貸し付けも支援の方法であると思いますが、お考えをお伺いします。

次に、除染作業において除去された土壌や汚染された汚泥などは、敷地内に埋設、仮置きすることですが、いずれは国において回収するのかお伺いいたします。また、保管状態や放射線量の管理を行い、記録することになっておりますが、放射線量測定器を持っていない市民には無理であると思いますが、その点お伺いします。

最後に、このような汚染の費用の負担は市民の持ち出しではなく、東京電力や国が損害賠償として払うことが当然だと思います。市としても、市民にかわり強く働きかけることをすべきであると思いますが、お考えを伺います。

次に、常陸太田市常陸太田駅の新駅舎のフェンスについてお伺いします。昨年、駅周辺開発事業で、すばらしく立派な新しい駅舎が完成し、本市の交流拠点として多くの方に快く利用していただいております。また、広場を利用したさまざまなイベントも行われていることは、本市産業、観光の活性化に大きくつながっているのではないかと思います。そのような中、多くの市民から、道路側から入り口にかけてのフェンスについてのお話を伺うことがあります。

すばらしい駅舎に対し、取り巻くフェンスが調和していないのではないかという意見であります。私も当初から感じており、当初は仮設フェンスで、工事用の安全のためで、いずれは撤去され、後から駅舎と調和のとれたフェンスになると思っていました。自分でも議会で通した責任もあり、当初の完成予想図などを調べましたが、フェンスは描かれておりませんでした。まず、当初よりこのような内容で計画されたのかお伺いいたします。

また、計画、施工の段階で、問題として取り上げられなかったのか説明していただきたいと思います。質問調整のとき、この区域はJRの部分であり、調整ができなかったと説明がありました。他の地域のJR沿線の新しく完成した駅舎では、駅舎と調和のとれた、設計面から見てもすばらしいフェンスが数多くあり、私は理由にならないと思いますが、改めてお考えをお伺いします。

次に、これからどのように是正していくかであります。JR管理の線路の一部であり、フェンスに手を加えることが難しいとの説明でありましたが、変えることは無理としても、変えることは予算的、また安全性からも無理だと思っております。フェンス前の道路との間に、緑地的に樹木や芝などの植栽を取り入れた部分を作り、無機質なフェンスをカムフラージュしていくようなことを取り入れていくことを望みますが、お考えをお伺いいたします。

次に、常陸太田市観光物産協会についてお伺いします。私のこれまでの一般質問の中で、観光についての質問は何度か多いことと思います。なぜなら、観光という産業は幅が広く、すそ野が長く、いろいろな分野で波及し、まして常陸太田市にはまだまだすばらしい観光資源が眠っており、それを十分に利用し、活性化していくことが、本市産業の発展につながっていくことだと思っております。質問に当たり、先月早々から今月まで何度か観光物産協会に足を運び、事務局長に面会を求めました。3回行きましたが、すべて不在。事務局長の予定を部下の方にお尋ねしても、1週間に1日しかないような返答であり、それが何回か続き、電話もいただけませんでした。いろんなお客様に対応なされている観光の窓口である場所であるだけに、このような対応はいかがなものかと思えます。

3年前に、ふるさと雇用再生特別基金事業で最初の事務局長が就任なされました。大変理論的な方で、観光は子どもたちの教育からというような持論のもと、動いておられた方だと思います。早々に実績を上げなければならない思いの執行部との考えの違いから、1年でもかわられたと思います。このときも質問しました。事務局長は地域を理解され、地域に根差した活動ができる人を選んでいただきたいとそのとき要望しました。

昨今、いろんな地域でコンサル的な、そして、地域おこしを得意とする事務局長がマスコミでにぎわっております。確かに外からの考え、知恵、風を入れることは大切であります。しかし、今回の事務局長も2年で去られる予定だそうです。ふるさと雇用の特別基金においての契約であり、また本人の強い希望からだそうですが、結果的には前回と同じであり、前回の経験が十分に活かされなかったと思います。そのようなことで、どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、長期的に事務所を離れて活動することが多いようにお伺いしましたが、採用に当たり、契約にもそのようなことがあったのか、また前回の答弁では、市の観光課と連携して動いていくとのお話でしたが、市のほうで協会の業務運営もなされているとお伺いしておりましたが、指導がなされているのか再度お伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 放射性物質除染計画についてのご質問にお答えいたします。1点目のプラトーさとみ及びその周辺においての除染作業の内容についてのご質問で、この区域の空中放射線量の測定結果につきましては、地表面からの高さが1メートルでの測定での最高値につきましては、0.65マイクロシーベルトでございます。除染作業は一般土木業者に発

注し、実施する予定ですが、その際には、厚生労働省が策定いたしました除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドラインを順守し、被曝線量、作業時間等の管理を行う等、作業者の健康保護に万全を期してまいります。

除染作業により搬出される除去土壌等の保管管理につきましては、市民の皆様の生活及び水道水源等に影響のない場所を選定するため、国との協議により、国有林の活用も含め検討するとともに、地域の方々に安心していただけるよう、地元説明会等を開催してまいります。除去土壌等の発生量につきましては、今後実施する設計業務の中で、詳細に把握してまいりたいと考えております。

2点目のその他の局所的に高い場所の除染についてでございますが、除染計画に示しますように、住宅地等については地表面からの高さにかかわらず、側溝、集水柵、木の根元等、局所的に放射線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上の場所についても、除染実施の判断につきましては、土地及び施設の所有者、管理者が行うこととし、市民の皆様の理解と協力のもと、市民協働により実施することといたしました。なお、市民の皆様が住宅地等で除染作業を実施する際には、放射線量測定器の貸し出し、除染に関する相談窓口の設置、土のう袋、軍手、マスク等の除染作業用品の支給、除染マニュアルの配布等、積極的な支援を実施しており、最適な除染方法についても提案をしております。また、貸し出しする測定器につきましては、簡易な操作により測定が可能なものとなっておりますが、貸し出し時に操作マニュアルによりご説明をしております。

洗浄機の貸し出しについてでございますが、洗浄作業は屋根の上での作業等の場合、危険が伴うとともに、水を使用しての除染作業は放射性物質を拡散してしまうおそれもあるため、専門家の意見を踏まえ、今回の支援内容には含めておりません。

次に、局所的に放射線量率が高い場所の、除染により発生した土壌や汚泥の処理につきましては、環境省が示した除染関係ガイドラインにより、敷地内に埋設することとされており、現段階において、国において回収する等の方針は示されておられません。また、市民の皆様が除染作業を実施した際の記録の保存については、貸し出した放射線量測定器を返却していただく際にご報告をいただいております。さらにその後の保管状態や放射線量の管理のため、測定器の貸し出しを実施してまいります。

市民の皆様が行う除染作業は、現在のところ、市からの土のう袋、軍手、マスク等の除染作業用品の支給等の支援により対応可能と考えておりますが、面的な除染を必要とする場合は、特別措置法の対象区域として追加申請することや、業者に依頼し除染を行った場合は、東京電力に対しての損害賠償の請求方法等の情報提供を考えております。なお、国や東京電力への働きかけにつきましては、今後の状況により、県や関係市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。放射能対策につきましては、引き続き市民の皆様のお安全安心を第一に、適切、確実に対応してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 常陸太田駅の新駅舎のフェンスについてのご質問にお答えいたします。駅舎と調和のとれていないフェンスについてでございます。フェンスの整備に当たりましては、JRに駅周辺の景観に配慮するよう申し入れ、整備を進めてまいりました。このフェンスでございますが、外部からの侵入を防ぐなど列車の運行の安全確保に欠かせないものとして、当初より線路をフェンスなどでガードする計画としておりましたが、駅周辺整備事業としての全体完成予想図を作成する時点においては、フェンスの構造はまだ未確定でありました。その後JRの整備計画について、景観や安全確保などさまざまな観点から協議を行いまして、現在の目隠しフェンスで施工をいたしたところでございます。新駅舎完成後、JR利用者など多くの方々から貴重なご意見をいただき、利用しやすい施設となるよう維持管理に努めているところですが、フェンス面利用のあり方を含め、国道349号の整備とあわせまして、植栽を取り入れるなどよりよい景観づくりを今後検討していくこととしております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 観光行政について、常陸太田市観光物産協会のご質問にお答えいたします。観光物産協会の事務局長につきましては、議員ご発言のとおり、平成21年度から創設された県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、常陸太田魅力アップにぎわい交流事業として観光振興イベント、にぎわい交流推進事業の企画運営、観光事業の推進に関する事務などを主な業務として担当していただいております。

本事業は平成21年度から23年度までの事業となっており、観光物産協会の充実や自立に向けた目的達成のためには、3年間という短い事業期間であり、外部からの事務局長ということで、環境や風土に溶け込めなかったこともございましたが、観光物産協会に魅力アップ検討部会、おもてなし部会、誘客宣伝部会の3部会を立ち上げ、その部会が常陸太田駅広場で開催した「汁ONEカップ」、2年連続で開催した東京タワーでのイベント開催や、竜神大吊橋において実施しました「竜神大吊橋と和太鼓の橋渡し」など、会員の自主的なイベントの実施に向けた企画運営等も実績となっており、観光物産協会が目指す、自立に向けた基礎づくりになったものと考えております。

また、市と観光物産協会との連携を図る上では、職員2名を配置し、支部との連携、事業運営を推進しているところでございます。なお、平成24年度以降の事務局長の選任につきましては、観光物産協会の役員及び理事会等と協議を図りながら進めてまいるといふふうに考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 2回目の質問に入ります。

1番目の放射性物質除去、除染計画についてであります。先日、質問に当たり、プラトー

さとみ周辺を、割と高度な線量計を持っている友人と計測して歩いてみてきました。地上1メートルの高さでは、空中放射線量は1マイクロシーベルト以下でありましたが、地上10センチになりますと、結構驚くほど高い数値を出します。除染作業を一般土木業者に発注し、実施なさるといふ予定であります。労働者の被曝を十分注意、指導していただくことを要望いたします。その他の高い数値を示す局地的場所ではありますが、市内の北部は南部よりも高いようです。生活圏を中心に測定なさったようですが、しかし、山林などは余り測定されませんでした。少なくとも、農林業の仕事で山に入る方や、観光などのハイキングなどに対して、生活圏同様に再度測定をしていただくことを要望いたします。

2番目の新駅舎のフェンスの件ですが、答弁では当初、全体の完成予想図に入ってなかった、その後景観や安全確保などさまざまな点で協議して、あのようなフェンスに施工したとのことですが、さまざまな観点で本当にあのようなフェンスを施工したのか。協議の時点で何ら問題はなかったのか。そしてまた、このような意見が市民からは届かなかったのか、再度お伺いいたします。

3番目の観光物産協会の事務局長の件であります。採用の際に、まちおこしを中心となさった全国組織で活動なされていることで、それを認めになった上での採用であったものか。しかし採用に当たれば、本市の観光に専任で働いてもらうことが、私は基本であると思います。その意味で、雇用契約に違反していなかったのか。12月末ごろからはほとんどそちらのほうに従事しておるといふことで、その点執行部ではどのようにお考えなのか、再度お伺いいたします。

以上で2回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず初めに、駅のフェンスについての再度のご質問にお答えをさせていただきます。フェンスがその建物に対して、整合性といいますか、マッチング、景観的にしているかどうかという感覚は、それぞれ職員のセンスによるところが大きいのと思います。駅ができて、オープニングセレモニーが震災の影響でおくれたんですが、そのオープニングセレモニーをします前日に、駅から北側に向かって出ていただきますと右側に、今は金網のフェンスになっておりますけれども、349道路側と同じフェンスが建っておりました。駅をおりましたときに、お客さんの視界が北側に向いたときに、右側のほうがほとんど見えない、そういう状況にありまして、前日に指示をいたしまして、夜のうちに金網のフェンスに変えていただいた、そういう経緯もございます。

それで、今ご指摘のとおり、349側が工事用のフェンスと違うようなフェンスになっておりますが、先ほど建設部長が答弁いたしましたとおり、私としては、あれを利用した何か絵をかけないだろうかというような考え方、そしてまた、それがだめであれば植栽というようなことで、何かこの殺風景な風景を直していきたい。そんなふうに指示もしてやってきておりますので、引き続き検討を進めますからご理解いただきたい。このように思います。

2点目の観光物産協会の事務局長につきましては、昨年の12月ぐらいまでは契約のとおり、出勤をしていただいてやっておりました。彼の故郷が、岩手県の大船渡であります、東日本大震災で、津波等でもやられまして。その町を再生していくために、彼が元々学校とか仕事の上で専門としておりましたまちづくり、地域づくり、その知識を地元にかかして手助けをしてほしい、そういう強い要望がありまして。私は、契約をしたのはこっちが先で、それは後からのことだから、極力観光物産協会のほうに来るようにという指示はいたしましたけれど、再度震災復旧の手助けをどうしてもするということになりまして、12月以降、出勤がおろそかになってきたのは事実でございます。私は、許可をしてそういうふうにさせてきたところです。ご理解をいただきたいと思います。

議長（茅根猛君） 次、9番深谷秀峰君の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 9番深谷秀峰です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、施政方針について大久保市長にお伺いします。市長の平成24年度施政方針の中で、震災から復旧・復興とともに最重要課題と位置づけている少子化・人口減少対策について、これまでの取り組みに対するの評価とともに、今後の展望についてお伺いいたします。

合併時、新市の人口は広く6万2,000人とわれておりました。本年2月1日付茨城新聞の市町村別世帯数及び人口では、その人口が5万5,132人。対前月比ではマイナス127人で、県内44市町村中、最も一月当たりの減少数が多くなってしまいました。合併から丸7年、統計上では7,000人近くが減少してしまったこととなります。少子・高齢化が著しく進行している本市においては、自然動態による減少が顕著であるのは間違いなく、いかにして出生数を増やしていくかが今後の重要な課題になってきていると言えます。

そこで、これまで本市が取り組んできた子育て支援事業、若者定住推進事業、結婚推進事業など各種少子化・人口減少対策について、これまでの実績をどう評価、総括し、24年度の各事業に反映していくのかお伺いいたします。その中でも特に、少子化・人口減少抑制に向けた若年層定住のための支援や結婚支援活動については、さらなる充実が望まれるところです。しかし、現状では新婚家庭家賃助成にしても、当人たちが望むような若者向けの民間アパートが十分にあるのか。結婚支援については、相談体制や出会いの場づくりなど、今後どのようにしてその拡充を図っていくのかお尋ねいたします。

また、人口減少対策の重要な1つとして、転出者数を減らし、転入者を増やすという点が考えられます。いろいろな方法で、本市出身者がこのふるさとに帰ってきたくなるような情報発信を行ってはどうかと思えます。例えば、東京など都会に住む本市出身者が、定年を機にふるさとに移り住んでもいいという人が出てくるような情報発信、いろいろな世代で行われる同窓会でふるさと発のお知らせをして、ふるさと回帰の機運を作ることはこれからの本市のためにもなる政策だと思えますが、どう考えていくのかお伺いいたします。

次に、教育問題についてお尋ねをいたします。中学校の武道必修化であります。

平成20年の中学校学習指導要領改定により、平成24年度から保健体育の授業で武道また

はダンスが必修化されます。特に柔道や剣道，相撲などは日本古来の文化であり，授業を通して基本的なわざを習得しながら，武道の基礎となる相手を尊重し，礼儀を重んじる心を養うことは，教育面でこれから最も重要なことになると思います。種目については各学校で判断し，選択することになっておりますが，全国的な傾向としては施設や用具の整備の点から，約6割の学校が柔道を選択するだろうと言われております。そこでまず，必修化に際し，市内の各学校ではどのような種目を選択したのか。施設や用具などの整備はどの程度進んでいるのか。そして，一番大事な指導体制はどのように行っていくのかお伺いいたします。

次に，武道必修化における安全性の確保と授業内容の充実についてお聞きいたします。最近，新聞やテレビ，週刊誌などのマスコミで，その危険性を大きく報じられている柔道について，授業でどのようにして安全確保を図っていくのか，お尋ねをいたします。柔道という競技の特性として，相手と組み合い，わざをかけ，投げたり押さえ込んだりという一連の動作の中では，常にけがという危険が伴うわけで，受け身はもとより，投げるほうの注意点など基本的な心構えを十分に教えていかなければなりません，これらの点についてお考えをお伺いします。

また，柔道の指導に携わってきた者の1人として，武道必修化をきっかけに，柔道に興味を持つ子どもたちが少しでも増えればと願うところですが，反面，指導者が授業でのけがを恐れるあまり，受け身や寝わざだけの授業内容にはなりやしないかと心配もしております。そこで，授業内容をより充実させるためには，指導者の研修を初め，学習指導内容などはどのようになっているのかお伺いいたします。

次に，福祉問題についてお尋ねをいたします。生活保護問題についてであります。

生活に困窮する人に対し，健康で文化的な最低限の生活を保障する最後のセーフティーネットとして1950年に制定された生活保護法は，60年が経過した現在，さまざまな問題を抱えていると言えます。リーマンショック以来続く不景気で，全国の受給者数は200万人を超え，支給額も4兆円に迫ろうとしております。そうした中，生活に困り，電気やガス，水道をとめられ餓死する人，自殺に追い込まれる人のニュースが後を絶ちません。その一方，法の抜け穴を利用した不正受給者の増加も問題となっております。2009年度に不正受給と認定された件数は，全国で約1万9,700件，総額で100億円を超え，この10年間でその数は3倍以上に増えております。

ここでまず，本市における生活保護世帯のこれまでの推移と現状について，保護者数，支給額についてお伺いをいたします。また，本当に生活に困窮している人の掘り起こしや，不正受給の対応策についての現状についてお聞きいたします。不景気が続く中，全国的に就労可能な被保護者が増加傾向にありますが，本市においては自立，就労支援のためにどのような対策を講じているのかお伺いいたします。

以上，3項目についてのご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針についての中での少子化・人口減少対策の取り組みについ

て大きく3点ご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず最初に、これまでの実績をどう評価し、24年度の各事業に反映していくのかというご質問についてでございます。少子化、人口減少の対策につきましては、これまで市の最重要課題として積極的に取り組んできたところでございます。これらの取り組みに対しましては、市民の皆様から一定の評価もいただいているところではございますが、それらの取り組みにより、少子化や人口減少傾向に歯止めをかけることができているのかと申しますと、依然として年間800人以上の人口減少が続いておりまして、年間の出生数が225人と減少傾向が続いている状況にございまして、目に見える形で成果が上がっているとは言いがたく、厳しい認識に立たなければいけないと考えております。

したがいまして、今後におきましては、人口動態などの定量的指標の分析結果に基づいて、施策の展開を図っていくことが重要であると認識を持っておりまして、現在そのために必要な調査分析作業を進めているところでございます。またあわせまして、現実に転出入などの届け出をされている方々がどのような背景、事由で異動届け出にいらしているのか、その実態を把握をする必要があることから、窓口におきましてアンケート調査を実施しているところでございます。

平成24年度においても、新たに妊産婦医療費助成の無料化、あるいは2人目園児保育料の減額、婚活推進団体への支援、仮称ではございますが、「赤ちゃんの駅」開設などに取り組むこととしておりますけれども、前段で申し上げました調査分析結果などを踏まえまして、庁内関係部課等によるプロジェクト会議などにおいて、事業効果等について再検証を行い、施策の方向性を見直しや重点化、さらには新規施策の企画実施を行い、具体的な指標として成果があらわれるような取り組みにしていきたいと思いますというふうに考えております。

2点目のお尋ねで、新婚家庭への家賃助成で民間アパートが十分あるのか、また結婚支援については、相談体制や出会いの場づくりなどをどのようにして拡充を図るのかというご質問でございます。

まず、民間アパートの状況でございますが、昨年3月の震災後、数カ月間は物件の確保が難しいといった話が申請者から聞かれましたが、その後は特にそのようなこともなく、コンスタントに助成申請の受付が行われている状況でございます。平成24年度からはこの支援内容を拡充する予定で、今議案としてご提出申し上げているところでございます。すなわち、1カ月当たり1万円の家賃助成を倍額の2万円にする、そういう手だてを打っていきたいと思っております。そのことによりまして、申請件数が増えてくることが考えられますので、物件を管理している不動産事業者との連携を密にしながら、空き物件等の情報収集に努めること、一方市の家賃助成の取り組みの普及啓発などの働きかけを通しまして、入居物件の確保に努めてまいりたいと存じます。

人口減少の自然動態あるいは社会動態を概略の数字で申し上げますと、平成23年4月から本年の2月までの間の自然動態の中での人口減少は、マイナス531名でございます。これは死亡者数に対して、新生児の数が減っているということのほか何ものでもございません。また、

社会動態の減少につきましては、マイナス282名でございます。自然動態の減少の中で今、市民化の窓口に出生届を出していただいている子どもさんの状況を確認してみますと、第1子、第2子についてはほぼ同数の届け出でございます。第3子になりますと、その半分ぐらいになってまいりますが、全体の中で届け出をいただきました1家族からの出生数は2.4人に今なっております。

そのことを考えましたときに、当市内での未婚者が非常に多いことも踏まえ、子どもを産める新婚家庭を増やすということがひとつ大きな課題でございます。そのような意味からこの結婚支援の拡充についてでございますが、平成22年8月から結婚相談センター「YOU愛ネット」を開設いたしまして、これまで本年2月末時点での登録者数が264人になっております。成婚者数は15組でございます。そして、常時15組程度がお見合いにより交際を継続中であるといった状況になっているところでございます。また、平成19年からNPO法人に委託をして、年6回程度、交流会いわゆるお見合いパーティーでございますが、開設をしてまいりました。これまでに延べ約950人の男女が参加して、107組のカップルが誕生しているところでございます。

定住人口を増やしていくためには、これらの取り組みをさらに強化をしていく必要がありますので、平成24年度においては新たに婚活の取り組みを企画実施する民間団体等への支援を行うことによりまして、男女の出会いの機会の拡充を図ってまいりたいと思います。また、県の出会いサポートセンターが委嘱をしておりますマリッジサポーター、本市には18名の方が登録をされておりますが、連携を図りまして、より地域に密着した婚活活動を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、本市出身者が、定年退職後などにふるさとに戻ってくることなどが実現しやすくなるような取り組みについてご提案をいただきました。人口動態の調査分析結果から見ますと、定住人口の確保を図るためには、主に20から30歳代の若者世代で、本市から十分通勤等が可能な近隣の市町村に住んでいる方々が、本市に住所を移すことを選択するような、選択できるような魅力ある施策の展開を図りますとともに、それらの取り組みが対象となる方々に確実に伝わるような情報発信を、積極的に推進していくことが重要ではないかと考えているところでございます。

一方、議員ご指摘のように、既に生活の拠点を市外に構えている定年退職後の方々に対しましても、ふるさとへの関心あるいは回帰意識を高めるような取り組みが必要と思われませんが、そのためにはまず、本市におけるさまざまな活動や取り組みなどが魅力的なものとして発信をされるだけでなく、それらの情報をさまざまな媒体手段を通して、容易に取得することができるような環境づくりを進めることが重要ではないかというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、当市の抱えますこの人口減少、非常に極めて大きな課題でございます。行政あるいは議員の皆様のみだけではなく、市民の皆様も挙げた総合的な情報発信といえますか、そういうことにもこれから努めていきたいと、こう考えているところでございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 中学校の武道必修化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各学校の取り組み状況についてでございますが、現行の学習指導要領においては、保健体育の武道の履修は選択制となっております。来年度4月から全面实施されます新学習指導要領においては、武道は中学校1, 2年生で必修化され、基本的に剣道, 柔道, 相撲の中から学校において1つを選択して, 全員が各学年とも年間12時間程度学習することとなります。本市の中学校では8校中3校が剣道, 5校が柔道を選んで学習する予定であります。また武道を指導するに当たって必要となる備品等については、特に柔道を選択している学校の整備を進める必要がありますので、本年度までに畳や畳の滑りどめ, ストッパーなどを購入してまいりました。既に5校中3校には畳等が整備されておりますが、残りの2校は、来年度の柔道の授業が実施される前に整備してまいります。

次に、安全性の確保と授業内容の充実についてでございますが、武道を授業で実施するに当たって、特に柔道については組み合ったり, 投げ合ったりしますので、安全性に十分配慮した指導が必要です。そのため、本市では今月14日に、市内8中学校で柔道の指導に当たる保健体育担当教諭を対象に、現在、茨城工業高等専門学校で専門的に柔道の指導に当たっている教授を講師として招き、来年度の全面实施前に実技研修会を実施することとしております。

柔道を指導する中学校の教員は、保健体育を専門的に学んできた者であります。柔道を専門とする者はありません。まず、指導に当たる教員が、柔道についての正しい指導のあり方について理解することが大切でありますので、この研修会においては安全に配慮した柔道の技術指導のあり方, 生徒の実態に応じた指導計画の作成の仕方, 安全性を確保するための備品等の整備と管理のあり方などを中心に研修し、これまで以上に適切な指導ができるようにしてまいりたいと考えております。また、来年度も計画的に実技指導者研修会を開催し、さらに安全に配慮した柔道の授業が実施できるように進めてまいります。

また、ご指摘のように、市内においては柔道を継続的に経験してきた教員が少ないという現状がございますので、市内における柔道の指導的な立場の方々に授業のサポーターとして協力をいただけるよう、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。なお、3年間を見通した武道の学習計画については、3年生において武道は学校で選択することになりますが、必修である1, 2年生で学んだ知識やわざをさらに高めるため、できるだけ多くの学校で武道を選択するよう働きかけてまいります。今後とも、武道の学習においては安全性に配慮しながら、わざを習得した喜びや勝敗を競い合う楽しさを味わわせるとともに、日本の伝統のある武道について理解させ、生徒にとって武道が身近で親しみやすいものとなるよう努めてまいります。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 生活保護の問題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、受給世帯の推移と現状についてでございますが、平成19年以降の生活保護の受給世帯を1月1日現在で申し上げますと、平成20年が163世帯、21年が174世帯、22

年が188世帯，23年が214世帯で，今年は230世帯と年々増加傾向にあります。

次に，生活保護費でございますが，概算で申し上げますと，平成18年度が3億8,000万円でありましたが，19年度は3億5,000万円，20年度は3億8,000万円，21年度は4億2,000万円，22年度が4億7,000万円となっており，世帯同様，増加傾向にあります。

続きまして，生活保護の申請に至らない方の掘り起こしについてでございますが，生活保護制度は申請主義をとっておりますので，生活に困窮する方からの申請で，生活保護の開始決定を行うことが原則となっております。しかしながら，真に生活保護が必要な方に対して，適切な生活保護を実施することが必要であるとの考え方から，地域の実情を把握しております地区の民生委員と連携を図り，生活に困窮する方の情報が福祉事務所に伝わるように努めております。また，市営住宅の家賃や水道料金などの滞納者，さらには医療機関や福祉施設などの費用の支払いが困難な方につきましても，福祉事務所に情報が提供されるよう，関係機関と連携を図っているところでございます。

次に，不正受給等への対応でございますが，厚生労働省からの指導に基づきまして，不正受給を防止するため，給与や年金などの受給の収入が正確に申告されているかどうかについての確認を毎年税務課に依頼し，実施しております。また，受給者に対しまして，収入があった場合には必ず申告をするということを徹底して指導しております。

次に，就労支援対策についてのご質問にお答えをいたします。厚生労働省は65歳未満の生活保護受給者を稼働年齢としておりますが，この対象となりますのは，当市に149人おります。しかし，精神疾患など病気のために働くことのできない受給者が8割を超える状況にあります。一方，アルバイトやパートを就労している受給者が14名ございまして，その他仕事を探している受給者が12名おります。これらの受給者が就労するためには，健康の回復，さらには生活習慣の改善，また就労指導などが必要となりますので，受給世帯の状況に応じた援助方針を策定し，支援を行っております。

就労指導の内容を申し上げますと，生活保護担当ケースワーカーが受給者の能力に応じた求人情報を提供したり，必要に応じて関係機関へも同行し，就労の機会が得られるための努力をしております。さらに，就労支援の充実を図るため，昨年7月に生活保護受給者の就労を目的として，常陸大宮公共職業安定所と「福祉から就労支援事業」に関する協定を締結しております。また，常陸太田市地域職業相談室や常陸太田合同庁舎にございます茨城就職支援センターとも連携をしまして，受給者が就職をするための指導，支援を行っております。今年度ですが，就労先が決まり，収入を得て自立できた受給世帯は7世帯ございますが，今後につきましても，ハローワークなど関係機関と連携を図りながら，受給者の就労支援を行ってまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 要望を2点と再質問を1点させていただきます。

まず要望を先に。武道必修化について詳しくご答弁いただきました。柔道経験者の1人として、3点ほど安全性の確保から要望させていただきます。

1つは、施設の充実です。専用の武道場がないところが多いと思うので、畳の下にはぜひともゴムマット、なければ段ボールを敷くとかして、新しい畳は非常にかたいですから、少しでもショックを和らげるような体制をとってもらいたいと思います。もう一つ、用具の充実です。心配しているのはけがを恐れるあまり、受け身と寝わざだけの授業になってしまわないか。少なくとも、柔道を授業として取り入れた場合は、立ちわざ、つまり投げわざを十分やっていただきたいと思います。そのためには、投げ込み用マットがぜひとも必要になります。この配慮も考えていただきたいとお願いいたします。

そして、最も大事なのは指導体制の充実です。先ほど教育長の答弁で、柔道を専門にやってこられた体育の先生はいないということですので、ぜひともその地域にいる柔道経験者を、サポーターとして頼んではどうかなと思っております。県柔連や市の体協柔道部にも立派な先生がおりますので、ぜひともお願いをいたします。当然でありますね。

指導内容について、学年ごとに非常に事細かく決められているそうですが、例えば、柔道の1年生で体得する投げわざ、体落とし、大外刈り、ひざ車、体得する固めわざ、けさ固め、横四方固め、ちょっと専門的になりますけれども、私、長く柔道をやっておりますが、ひざ車っていう技を使ったことは一度もありません。当然、体育の先生でこのひざ車をどうやって教えるのかなんて、非常にこの内容を見て疑問に思ったんですが。文科省から出された細かい指導内容にこだわらずに、やはり各学校で段階的に指導をしていってはどうかなと、そう思っております。要望です。

次に、生活保護の問題について要望させていただきたいと思います。法が必要とされてから半世紀以上たって、非常にさまざまなひずみが出てきております。そうした中で、この広い常陸太田市、ケースワーカーの方、担当者の方、苦労は多いかもしれませんが、真に生活に困窮している人を見落とさないように、そしてこれからますます増えるであろう、法の抜け穴を悪用するケースに対しては、関係機関と連携を図りながら、厳しく対応をしていっていただきたいと要望しておきます。

最後に1点、市長にお尋ねをいたします。先ほどのご答弁で、本市の人口減少の最大の要因は自然動態だということはわかりました。結婚支援の事業の拡充をさまざま図っておりますが、私はもう一步踏み込んで、確かに結婚問題は個人のプライバシーに触れるかもしれませんが、相談を待っているだけじゃなくて、先ほど言ったように市民挙げての少子化・人口減少対策に臨まなければならないという考えのもとでは、ぜひとも各地域で、各地域の結婚適齢期の男女のことをよくわかっているような方たちを、結婚相談員、名前はいつでも結構です、サポーターでも結構です、その人たちにぜひともその地域にいる独身男女を結びつけられるような、そういう積極的な結婚支援活動はできないものかと、その点についてお尋ねいたします。

本市は本当に、他の自治体にまさるとも劣らないようなさまざまな子育て支援対策をしておりますが、人口減少対策の本当の根本的な問題である結婚対策がうまくいかなければ、人口減

少は食いとめられないと思います。市長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） これまで市内におきまして、媒酌人制度っていうのが合併前から各地で行われてまいりました。今、それはなくなっております。その背景は、何人かの方が頑張っていたくれましたけれども、結局は結婚は成立をしない、その実績が最終年度で1組だけになりました。そういう背景を受けて、今は媒酌人制度というのは廃止制度としてきたところであります。マリッジサポーターとか、そういう方には中心になって動いていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、極端な言い方をしますと、全市民がそういう方向に向けた運動っていいですか、動きが必要だなどというふうに私は思っております。

たまたま先週、水府地区ですけれども、会場満席の敬老会が3カ所で行われました。私は必ずそういう席上で皆さんにお願いをしているのは、結婚の推進ということ、そしてまた先ほど言いましたふるさとへのUターンあるいはIターン、そういうことについて住宅の取得制度等の優遇措置、あるいは子育てのいろんな優遇措置もあわせてご説明をしながら、みんなの、市民の皆さん全員の協力をいただきたいなど。そんな気持ちで、各地で話をさせていただいているところでございます。なお、今ご提案いただきましたことに関しましては、先ほど申し上げました少子化対策プロジェクト会議を立ち上げておりますので、そういう中でも検討させていただきたい、こういうふうに思います。

議長（茅根猛君） 次、8番菊池伸也君の発言を許します。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

最初に、空き家の適正管理に関する条例の制定について、2点ほどお伺いいたします。管理がなされていない空き家については、老朽化による倒壊のおそればかりではなく、不審者の出入りや放火の危険性など防犯上の問題もあります。本市においても、住民の高齢化による転居などを背景に空き家が増えており、付近の住民から不安の声が上がっております。昨年発生した東日本大震災により、倒壊する危険がある空き家も見受けられる状況にあります。空き家の適切な管理を所有者に義務づける、空き家の適正管理に関する条例を制定すべきと考えております。

県内の市町村では、牛久市が3月1日開催の定例会に条例案を提出し、7月から実施されることが新聞報道されております。牛久市以外でも、利根町や八千代町においても条例制定の動きがあると聞いております。ご存じのように、既に平成22年9月の定例会において、同僚の深谷議員が、空き家の適正管理に関する条例の制定について質問をしているところであり、市長はできるだけ早い時期に、条例制定に向けて進めてまいりたいと答弁されております。しかし、これまで執行部から条例化の話が聞こえてきておりません。そこで、答弁されてから1年

半がたつわけですが、執行部においては条例化に向けて、これまでどのような検討が行われてきたのかお伺いします。また、条例化に向けて課題があるとすれば、どのような課題があるのかあわせてお伺いいたします。

次に、空き家の有効活用についての、交流居住推進に向けた取り組みの進捗状況をお伺いいたします。牛久市の空き家の有効活用については、利用可能な空き家への子育て世帯の移住や地域交流拠点としての利用促進を図るため、空き家の情報をデータベース化し、所有者と購入希望者の情報を登録するデータバンクを整備する方針だと報道されています。本市における常陸太田市第5次総合計画（後期基本計画）の中に、交流居住の推進の施策の概要の最初の項目で、地域や関係機関との連携により、受け入れ体制の充実を図りますとあります。その中に空き家情報のデータベース化という項目があります。そこで、この空き家情報の調査はされていると思いますので、交流居住推進に向けた取り組みは、どのような進捗状況なのかお伺いいたします。

続いて、産業振興についての自然景観保全と環境整備についてお伺いいたします。

最初に、森林湖沼環境税の活用についてお伺いいたします。森林湖沼環境税は、茨城県が森林や霞ヶ浦を初めとする湖沼や河川などの自然環境の保全を目的に、平成20年度から平成24年度までの5年間、時限的に導入しているものであります。年間約16億円の税収は、間伐や生活排水の浄化のための事業などに充てられており、本市においても、事業を行うに当たっての貴重な財源として有効に活用されていると聞いております。そこで、本市においては、これまでどのような事業に、どのくらいの森林湖沼環境税が活用されているのかお伺いいたします。また、平成25年度以降の森林湖沼環境税の課税期間の延長については、茨城県が定めることであり、市長にお伺いする話ではないことは重々承知しておりますが、市長はこのことについてどのように考えているのか、市長のご所見についてもあわせてお伺いいたします。

次に、観光産業についてであります。観光産業の昨年と今後の対応についてをお伺いをいたします。昨年の東日本大震災、そして福島第1原子力発電所の津波による事故発生から間もなく1年を迎えようとしております。太平洋側の東北3県と茨城、千葉両県の海に近い地域のいまだかつて見たことのないような光景のテレビ映像が、繰り返し、繰り返し流されておりました。

本市においても、甚大な被害を受けたことは申し上げるまでもありません。当時は、日常生活に欠かせない水道、電気等ライフラインの切断、ガソリン不足等で、家屋などの被災をされなかった方々においても、大変な経験をされたことと思います。現在、すべての被災地において復旧・復興の取り組みが力強く進められておりますが、原発事故の影響が大きく、復旧・復興の取り組みをおくらせているのが現状だろうと思います。本市の放射線量は一部を除き、当初からそれほど高い数値では測定されておりましたが、農業や観光産業への風評被害による影響は大変なものだったと思います。

そこで、間もなく東日本大震災から1年がたつわけですが、観光産業としての本市の主な施設における誘客状況、及び指定管理による各施設の風評被害等の損害賠償請求等についてはど

のくらいのものであったのか、お伺いをいたします。また、その結果をかんがみ、今後の対応策をどのようなお考えのもとに計画実施されるおつもりなのか、あわせてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 2時40分まで休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時39分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 森林湖沼環境税に関してのご質問にお答えを申し上げます。常陸太田市内として、これまで森林湖沼環境税を活用しました各事業につきましては、平成23年度までの総事業費について約2億9,700万円で、大部分がこの森林湖沼環境税を使ったものでございます。当市内の森林環境の保全、そしてまた合併浄化槽の設置整備事業を行っておりますが、これまで使ってきた単独浄化槽の撤去の費用、1基当たり9万円ですけれども、これもこの森林湖沼環境税の中から補助として出している、そういう状況でございます。

先ほど議員ご指摘のように、最終年は平成24年度となっておりますところでございますが、まだまだ緊急間伐の実施面積については、それを必要とする面積の約5割弱しか今進んでいない、そういう状況でございます。そのことを踏まえまして、平成25年度以降の制度継続につきましても強く望むところでございます。県内首長会はもとよりであります。治山林道協会、その他の林業関係団体とも意見が合っておりまして、継続をするように、県に対しまして強く要望を行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 空き家の適正管理に関する条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

初めに、条例化に向けた検討の状況についてでございますが、これまで、既に制定されている他の自治体の条例等の調査、関連する国等の法令や、倒壊の危険性の高い空き家の取り壊しに関する助成制度等の調査を行ってきたところでございます。課題といたしましては、条例制定に当たって最も重要な部分である、適切に管理されていない空き家の所有者への対応策が挙げられます。具体的には、管理不全な空き家の所有者への対応策として、指導、勧告、命令、公表、代執行等の措置があるわけですが、この措置規定をどの範疇にまで設定するのか。また空き家を所有されている方々の財産権の行使を規制することにもなりますことから、慎重な対応が求められているところでございます。

議員ご発言のように、高齢化による転居などを背景に空き家も増えており、老朽化による倒壊のおそればかりでなく、不審者の出入りや放火の危険性など火災予防上、防犯上の問題もご

ざいます。さらに、東日本大震災の影響から、老朽化した空き家の倒壊の危険性も高まっており、早急な対応が必要と考えております。このようなことから、市民の皆様ごの安全で安心な暮らしを守ることや、良好な景観、住環境を確保する上で、空き家の適正管理に関する条例の制定は大変有効であり、空き家の適正管理に向けて大きく前進するものであると考えております。今後、先行自治体の運用状況を注視しつつ、庁内関係課との調整を図りながら、市内の現状を詳細に把握した上で、さまざまな課題を整理し、命令、勧告等の措置規定にとどまらず、空き家の有効活用等の新たな視点を加え、平成24年度中の制定に向けて取り組んでまいります。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 産業部関係のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家の有効活用につきましては、人口減少や高齢化により空き家が増加している中、農山村への定住や移住、週末のみ農山村地域で生活するといった二地域居住へのニーズが高まっております。そのようなことから、平成22年度より市内の空き家調査を行ってまいりました。その結果、補修の必要がない空き家7軒、補修の必要な空き家40軒、大幅な改修が必要な空き家108軒、使用不能な空き家が4軒という状況になっております。なお、空き家を借りたい方の相談件数はこれまでに約40件ほどあり、定住及び二地域交流居住は11家族21人となっております。今後も人口拡大を推進する上で、空き家の有効活用を図るため、継続した調査、所有者との協議を進め、また情報の提供を行う上でデータベース化を図り、定住や移住及び二地域交流居住を推進してまいりたいというふうに考えております。

2点目の産業振興について、自然景観の保全と環境整備における森林湖沼環境税の活用についてお答えいたします。森林湖沼環境税の活用につきましては、茨城県が森林の保全、整備や湖沼等の水質保全を図ることから平成22年度に創設したものであります。本市としましては、緊急間伐、作業道の開設を行う森林機能緊急回復整備事業、平地林・里山林の整備を行う身近なみどり整備推進事業、公共施設の木質化、保育園等における木製玩具などの整備をする木づかい運動、及び下水道関連で単独浄化槽の撤去費用の補助を行う生活排水対策事業を活用し、平成20年度から市内森林等への環境整備を進めております。

各事業の実施状況であります。平成20年度は事業費3,998万1,000円、緊急間伐157.55ヘクタール、作業道3,280メートル、市役所産業部の事務室の木質化及び太田小のくず箱整備ほか7カ所、単独浄化槽撤去補助9件。平成21年度は事業費7,837万6,000円で、緊急間伐170.54ヘクタール、作業道3,290メートル、里山整備19.25ヘクタール、愛保育園の木製玩具の整備ほか11カ所、単独浄化槽撤去補助38件。平成22年度は事業費7,049万5,000円で、緊急間伐185.97ヘクタール、作業道2,165メートル、里山整備18.78ヘクタール、単独浄化槽撤去補助38件を実施し、平成23年度においては、現在、事業費8,337万3,000円で、緊急間伐203.41ヘクタール、間伐作業道1,900メートル、里山整備13ヘクタール、単独浄化槽撤去補助26件を実施しております。また、平成24年度においても同様な事業の実施を予定しております。

次に、観光産業について、昨年の状況と今後の対応についてお答えいたします。市内の主な観光施設への入込客数につきましては、藤田議員のご質問にもお答えいたしましたが、福島第1原発事故による風評被害や東日本大震災の影響により、平成23年度当初においては、前年に比較して約20%まで激減いたしましたが、今年1月時点では約75%となっております。なお、本市の代表的な観光施設の4月から12月までを比較しますと、竜神大吊橋が11万9,092人の減、西山の里桃源では4万2,960人の減となっております。50%に満たない状況となっております。

また、観光産業の影響も大きく、観光施設、旅館等の収入も大きく減少しており、市が指定管理を委託している常陸太田市公益事業団、株式会社水府振興公社、財団法人里美ふるさと振興公社、JA茨城みずほにおいても風評被害の入込客数が減少し、収入が減収したことから、東京電力へ損害賠償を請求しており、現在請求総額は5,659万7,058円で、全額指定管理者へ支払われております。今後も風評被害払拭のため、観光施設等の放射線量の測定を継続しながら、首都圏を中心に各種イベントの参加や観光キャンペーン等さまざまな取り組みを行い、常陸太田市の安全と魅力を全国に向け情報発信し、観光客の誘客に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目の質問をさせていただきます。今回は2回目でありますので、要望のみにとどめたいと思っております。

大変前向きなご答弁に感謝を申し上げます。私は、この条例制定は、本市の産業振興や人口減少対策にも大きな影響を与えるものと思っています。牛久市の条例制定における方向性については最初に述べてありますので、今回は「松江市空き家を生かした魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進の推進に関する条例」を参考までにご紹介をしたいと思います。

最初に、条例の概要としまして、空き家の適正管理及び活用促進に関して基本理念を定め、市民等のそれぞれの役割を明らかにし、空き家を活用した町なか居住促進や、店舗等整備に対する支援及び空き家の管理義務違反、反対する指導勧告等を規定しております。そして、基本理念として2項目が挙げられておりまして、その内容に沿いまして、市民、事業者、市それぞれの役割が定められております。市民、事業者等につきましては、所有管理する空き家を適正に管理し、地域や市と協働して、住環境の維持保全や地域のまちづくりを行いますと記されておりまして、市については、市民等や事業者が実施する地域のまちづくりに対し、必要な支援を行うとともに総合的に推進しますと記されております。

中でも、この支援内容が特色あるように思いますので、支援内容について挙げられている項目、5項目ありますが、全地域と町なかに分けられておりまして、全地域の支援内容につきましては中古住宅取得等の支援事業、それから戸建て賃貸住宅改修支援事業の2点が掲げられております。それから、町なかの通りの狭い部分とかそういうところでありまして、にぎわいのあるまちづくりに対する支援として3点、若年者まちなか住宅家賃助成、中古住宅取得等支援事業の補助率の上乗せ、3点目としまして戸建て賃貸住宅改修支援事業の補助率の上乗

せであります。先ほどご答弁していただきました中での有効活用についても踏み込んでいただきましたので、ぜひとも条例制定に向けて検討をしていただきたいと思いますので、要望をしておきます。

その他、産業振興についての森林湖沼環境税についてでありますけれども、この森林湖沼環境税につきましては、当初の施政方針の中にも、多分最後のころに出ていたのかなと思っております。取り組んでいる事業が、緊急間伐から公共施設等の木質化や保育園等の木製玩具、あるいは下水道関連で先ほどありましたけれども、単独浄化槽の撤去に至るまで、多岐にわたる取り組みがなされてちょっと驚いておりますが。私は森林湖沼環境税に関しましては、森林や河川・湖沼の働き、自然の保全にはぜひとも必要な財源であると思っておりますので、ぜひとも強い要望をお願いいたします。できれば、人工林だけではなく広葉樹林などにも考えていただけるといいのかなと思っております。

最後に、観光産業の昨年の状況と今後の対応についてでありますけれども、総合計画の後期基本計画に掲げられている事業を着実に実施されるのはもちろんではありますが、新たに魅力アップを考え、交流人口拡大を図る必要があります。本市が活力にあふれた住みやすいまちづくりを進めるために、ぜひ新たな魅力を作り出すようなご努力を要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 先ほどの答弁の中で森林湖沼税の活用の中、その中で事業費の訂正をお願いいたします。平成20年度につきましては、事業費4,768万9,000円と、平成21年度は事業費8,516万5,000円、平成22年度は事業費7,569万1,000円、23年度につきましては、事業費8,852万3,000円と訂正をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 次、4番深谷渉君の発言を許します。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） 公明党の深谷渉でございます。本日7人目の登壇でございます。お疲れとは思いますが、いましばらくよろしく願いいたしたいと思っております。

初めに、市有施設の効果的な管理運営手法についてでございます。市有施設の現状についてお伺いいたします。我が国の総人口は2004年、平成16年の1億2,700万人をピークに、2020年ごろまでは緩やかに減少を続け、その後は毎年数十万人から100万人程度の大きな人口減少期を迎えます。2050年には9,000万人台、2100年には6,000万人を下回り、現在の人口が半減すると推計されております。本市の場合、統計ひたちおたで人口の推移を見ますと、合併前の常陸太田市は全国平均より6年早い1998年にピークを迎え、その後人口減少に転じていることがわかります。

人口減少は、公共施設資産にも大きな影響があります。公共施設ニーズは、当然ながら全体規模が縮小し、個々の施設用途で施設の不足が発生する場合はあっても、全体のニーズが増加することは当然考えられません。これまでは人口増加、施設ニーズの拡大に伴い、次々と建設

が進められてきました。新規に手当てするものの新築，老朽化した建物の建てかえなどで公共施設ストックは増加してきました。人口は減少の一途を迎えている段階では，税収の減少，市場規模の縮小も歩調を合わせていきますが，増加した公共施設のストックは大きいまま市の行政にのしかかってくる。そして，その課題は1つとして，公共ストックを現状のまま運営維持するためには巨額の費用が必要になってくること，2つ目には築後20年以上の建物が多数存在し，大規模改修など老朽化への対応，耐震性などの安全性を高める改修工事など，建物の適切な修繕，改修が必要になってきていることであります。こういった悩ましい問題が出てきているのが現状ではないでしょうか。

本市は，合併して多くの公共施設ストックが存在します。これらの公共施設の活用計画から維持管理に至るまで，どの部門がどのような方法で行ってきたのか，それから約何施設で何棟あるのかお伺いいたします。

続きまして，ファシリティーマネジメントについてでございます。以下F Mと略して読ませていただきます。その認識についてお伺いいたします。

ただいま述べました状況下の課題に対して有効な手法がF Mです。2000年に，当時の三重県の北川知事がF Mの有効性に着目し，導入を図ったのが公共のF Mの先駆けでございます。これは，アメリカで生まれた新しい経営管理方式であります。日本F M推進協会ではF Mを，企業・団体等が組織活動のために，施設とその環境を総合的に企画，管理，活用する経営活動と定義しております。F Mの発想はデータに基づいた見える化を図り，中長期的な視点からのコスト感覚を持って市全体を考えようとするものであります。

行政経営では，横組織は市長のガバナンスを支援する役割となります。つまり，経営資源である人事，財務，情報，そしてファシリティの全体最適化によって，首長を支援する役割を持ちます。縦組織である各所管部門は，これら経営資源を駆使して，その本来の事業に専念することができます。従来行政経営は縦組織が主体となってきました。したがって，教育，福祉，環境，衛生などの事業別組織内に施設担当が置かれてきました。ここにF Mという横の機能を持つ担当組織を創設して，各事業展開の推進と同時に，全体最適化を進める必要があると考えます。本市のF Mに対する認識についてお伺いいたします。

続きまして，F Mを活用した市有施設管理運営手法の導入について見解を伺います。今述べました言葉をさらに詳しく申し上げます。人口減少が始まっている現在，余裕施設，余剰施設に対応するには，従来の所管部門別の縦割り管理主体では無理があります。全体の施設を横断的に統括し，使用調整を行い，全体最適を図るミッションを持つ組織体制づくりが不可欠ではないでしょうか。また，建物の保全是専門技術を持つF M担当部門が担うことで，各所管は本来の行政サービス業務に専念でき，行政サービスの効率化，サービスの品質の向上にも貢献することができます。

F M担当部門の体制で大切な要件は，全体のファシリティを総括的に企画，管理，活用する体制にすることです。また，市全体の施設資産を統括管理し，使用調整すること，及び建物の保全を所管して，統括的に実施することができる体制を構築することが求められます。その

ためには、横機能組織として所管部門の枠を超えて全体を見ることができるような権限を与え、財務部門と建物保全部門を連携する位置づけにする必要があります。FM担当部門の主要業務は1つとしてFMデータベースを整備し、一元的に管理すること、2つ目にはそのデータをもとに、余裕施設、余剰施設を洗い出し、使用調整を図り、統廃合や複合化を見据えた総合計画を策定、実施して、総量の縮減、適正化を図ること、3つ目として計画的な保全を行い、長寿命化を図り、耐震改修、用途変更などを立案し、建物の保全体制を整備することです。

三重県からスタートした公共FM導入は、日は浅いとはいえ、全国で81公共団体が日本FM推進協会の公共特別会員になり、導入や導入準備を図っております。本市として、このFMを活用した市有施設管理運営手法の導入についてのご見解をお伺いいたします。

2つ目に、災害時の避難所訓練についてでございます。HUG、Hは避難所、Uは運営、Gはゲームという形で、ハグと読ませていただきます。ハグの認識と評価について伺います。

ハグは、2007年に静岡県が開発したもので、災害時の避難所運営を図面とカードを使って、いざというときの迅速な対応を訓練するシミュレーションゲームでございます。参加者が5名から7名単位で一組になり、避難所となる学校の体育館や教室の見取り図と被災者に見立てたカードを使って、避難スペースの確保や誘導、不測の事態への対応を学んでいきます。カードには被災者の年齢、性別、国籍、また妊娠中とか要介護等々の情報が書き込まれております。そのカードを、想定されるさまざまな状況について意見を出し合って、対応を決定しながら見取り図にカードを配置していきます。

このゲームが、自主防災組織などで防災訓練の一環として取り入れられている自治体や団体がこのところ急増しております。そして、注目がされております。このハグについての、その認識と評価についてお伺いいたします。また、本市としてこのハグが体験できる環境づくりをして、防災訓練の意識向上に役立ててはどうでしょうか。そのご見解をお伺いいたします。

3つ目に小中学校の校務支援システムについてでございます。校務用パソコンの利用状況についてお伺いいたします。

小中学校の先生方に対し、校務用パソコンが導入されてから久しくなりますが、パソコンが導入されてから、先生方がパソコンに向き合う時間が増え、児童生徒と触れ合う時間や専門教科の研究する時間が減ったという話を聞きます。そうであれば、何らかの対策を打たなければならないと思います。そこで、現在本市ではパソコンがどのように利用され、導入前とはどのように変わったのか、効率的な利用ができているのか、その評価と問題点について伺います。

2つ目として、校務支援システム導入について伺います。校務支援システム導入をした場合の予想される効果についてでございます。文科省によって作られた教育の情報化に関する手引きは、情報化を推進する上での指針となります。この手引きの第6章には校務の情報化の推進がうたわれております。そして、校務が効率的に遂行できるようになることで、教職員が児童生徒の指導に対して、より多くの時間を割くことが可能となる。また、各種情報の分析や共有によって、今まで以上に細部まで行き届いた学習指導や生徒指導などの教育活動が実現できるなど、さまざまな恩恵を受けることができるとしてあります。

校務の情報化は、学校が別々に推進していくと操作性や互換性が確保できないので、教育委員会が早い段階でリーダーシップをとらなければなりません。そこで、統一された校務支援システムが必要になってきます。このシステムの導入により、どのような効果が予想されるのかご所見を伺います。また、校務支援システム導入について、現在どのような見解をお持ちでしょうか、あわせてお伺いいたします。

最後の交通安全施設整備についてお伺いいたします。

初めに、カーブミラーについてでございます。交通安全対策に欠かせないのがカーブミラーでございます。市内を車で走行していると、角度が余り適切でなかったりするのを見かけたりします。毎年何基ものカーブミラーが設置されておりますが、その設置基準と保守管理について、現在の設置管理数とともに伺いいたします。

2つ目として、曇らないカーブミラーの導入について伺います。カーブミラーはあくまで補助的な施設でございます。見通しの悪い交差点等では通行者自身が細心の注意を払い、カーブミラーに頼らず一時停止をして、自分の目で安全を確認するのが原則であります。しかし、目視では限界があり、カーブミラーに頼らなければ、一時停止から発信できないような危険な箇所もあります。私の近くの東染町の東の台団地から、国道349号線方面に向かうために一時停止して、県道日立山方線に出るとき、左側から走行してくる車両を目視で確認できる距離は非常に短く、カーブミラーに頼らないと、左側から走行してくる車両との安全な距離の確認は不可能な箇所があります。

したがって、カーブミラーの鏡面が寒さで霜がおりていたり、湿気などで曇っていたりすると、一時停止から発信するのが非常に危険な状態でございます。このような箇所に、気象条件に左右されないで、曇らないカーブミラーの設置はできないものでしょうか。1基当たりの単価は高くなりますが、このような箇所はそう多くはないと思います。毎年少しずつ改善していけばと考えておりますが、このカーブミラーの導入についてのご見解をお伺いいたします。

続きまして、カーブミラーの管理シールについてでございます。以前、台風の過ぎ去った早朝、市民の方からカーブミラーが破損しているとの通報をもらいました。その場所を特定するのに時間を要しました。このカーブミラーの破損や向きのおぼろげあい、また古くなった鏡面がよく見えないなどの市民からの問い合わせはどのように行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

続きまして、管理番号シールによる管理方法の導入についてでございます。市民がおぼろげあいのあるカーブミラーを見つけた際に、番号を市に伝えるだけでどこに設置されたカーブミラーなのかを市側が判断でき、迅速な対応が行えるようにするため、カーブミラーに識別用の管理番号と担当部署の連絡先を記したシールを張りつけてはどうか、ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに，市有施設の効果的な管理運営手法についてお答えをいたします。

1点目の本市の施設管理の現状につきましては，財務規則の定めに基づきまして，当該施設に係る事務を所管する課長等がそれぞれ施設の管理運営を行っております。現在保有している施設につきましては，平成22年度の決算時の財産に関する調書に基づきまして申し上げますと，行政財産では本庁支所関係が5施設，28棟，消防関係が71施設，77棟，学校関係が34施設，268棟，市営住宅関係が45施設，209棟，公園関係が20施設，44棟，その他の施設が197施設，322棟，普通財産では10施設，18棟でございます。合計で382施設，966棟でございます。

2点目のファシリティーマネジメントについての認識でございますが，この手法につきましては，土地や建物など保有する施設を最小のコストで最大の効果が発揮できるよう保有，運営，維持しようとするものであるというように認識をしてございます。

次に，ファシリティーマネジメントを活用した市有施設管理運営手法の導入についてでございますが，既にこの手法を取り入れている自治体におきましては，行財政改革の観点から，あるいは耐震改修計画作成時に，あるいは市町村合併による余剰財産を整理することを目的としているなど，その切り口にはそれぞれ違いがあるようでございます。しかし，この手法につきましては，最小の経費で最大の効果を求めるという地方自治の本旨と同じでありますとともに，本市は平成26年度で地方交付税の合併算定替が終了するなど，今後予算規模を縮小していく必要があると考えますことから，先進自治体の取り組みにつきましてさらに認識を深めるなど，今後研究していく必要があると考えております。

次に，災害時の避難所訓練のハグについてのご質問にお答えをいたします。

1点目のハグの認識と評価についてでございますが，避難所運営をみんなで考えるための1つのアプローチとしまして，議員のご発言にもございましたように，静岡県で考案されまして，平成19年から静岡県を中心に各都道府県において導入する団体が増えてきていると認識しております。ハグの内容につきましては，ルールの詳細など承知をしておりますが，6人程度を1グループとして行われるシミュレーションゲームということですので，実際の避難所訓練と比べますと，ゲーム方式ということから，だれでも気軽に避難所運営の模擬体験ができるのではないかと考えられ，また年々導入する団体が増えておりますことから，その効果が期待できるものと考えております。

2点目のハグが体験できる環境づくりについてでございますが，ゲームの詳細について不明な点もございますことから，今後このハグのセットを取り寄せをしまして，まずは避難所担当職員を中心に検証を行い，実地体験をした上で有効なものと判断できましたときには，自主防災会の防災訓練や自主防災会リーダー育成研修会などへの導入について，検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 小中学校の校務支援システムについてのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校におきましては、平成18年度以降、教職員1人1台のパソコンを整備しており、茨城県教育情報ネットワークを利用した県教育委員会、市教育委員会及び学校間での情報の共有や伝達、教材コンテンツの共有、すべての教職員のメール管理及び運用等を行っているほか、インターネットからの情報を活用して授業等に役立てております。また、通知表、成績管理、徴収金経理等の校務につきましても、ワープロ、表計算等のソフトを活用し、処理しているところでございます。

これらの情報の共有化、メールの活用、パソコンによる校務処理等により、導入前と比較し、業務の効率化が図られているものと考えております。なお、導入に対しましては、学校LAN、パソコン等につきましては8年を経過しているものもあり、事務処理に支障を来していますことから、昨年度及び本年度におきまして、小中学校21校のシステムの更新を行うとともに、より高速で低廉な通信を可能とするため光ファイバー回線への移行についても進めているところでございます。

校務支援システムについてでございますが、議員ご発言のとおり、統一されたシステムが必要となりますことから、茨城県におきましては標準システムを選定し、この導入を図っているところでございます。これらのシステムの導入効果でございますが、学校業務の標準化、効率化による児童生徒と向き合う時間の確保や、各市町村が標準システムを導入することによる教職員の異動時の習得負担の軽減等が考えられているところでございます。

校務支援システムの導入に当たりましての考え方でございますが、県内のシステムの導入状況を見ますと、県標準システムを本年度から導入いたしますのは2つの市、他のシステムを導入しているものは5つの市と村、これらの市や村におきましては、帳票のカスタマイズや操作研修等が必要となっており、学校現場において負担になっている状況もお聞きしているところでございます。教職員の異動時に伴う習得負担の軽減等の観点からも、県内の導入の状況、特に本市の教職員の主な異動範囲であります県北4市が足並みをそろえる必要がありますとともに、学校現場における要望等につきましても十分聞く必要がございますことから、校務支援システムの導入につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

議長(茅根猛君) 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長(菊池拓夫君) 交通安全施設整備についてのご質問にお答えいたします。カーブミラーについての中で、初めに設置基準と保守管理についてでございます。

カーブミラーの設置基準でございますが、道路構造令に、交通事故の防止対策として他の車両または歩行者を確認するための鏡を、道路の屈曲部や見通しの悪い交差点等に設けるものであると定めております。具体的には、市道の中に一定程度の交通量があり、見通しが悪い危険箇所カーブミラーを設置することとしております。

次の保守管理についてでございます。カーブミラーについては道路利用者の安全確保のため、

地元からの要望または行政側からのパトロールを行い、危険箇所を確認し、設置しているところでございます。また設置以降の管理につきましても、定期的に現地確認を行い、補修清掃を行っております。一方、地元において自主的に施設の清掃と維持管理を行っている地域もあり、安全確保にご協力をいただき感謝をしているところでございます。設置個数についてでございますが、合併以前については詳細を把握しておりませんが、合併以降は年間約30基設置しており、市内全域で約210基となっております。

続きまして、曇らないカーブミラーの導入についてでございます。今回、カーブミラーが曇り、見づらいというご指摘でございますが、対策としては、寒冷地用に太陽エネルギーを蓄積し、霜、結露等の曇りを取り除くミラーがございます。カーブミラー設置に当たりましては、整備効果の有無、また地域によりましてそれぞれ状況に差はありますが、危険度などできるだけ同じレベルの基準で公平に設置する考えであります。曇らないカーブミラーの導入ということでございますが、まずはご指摘された箇所の状況及びこの曇らないカーブミラーの機能や、また整備効果などについて調査をしてまいりたいと考えております。

続きまして、カーブミラーの管理シールについてお答えいたします。初めに、破損やふぐあいに関する市民からの問い合わせについてでございます。地元からカーブミラーの破損、ふぐあい等の通報がありましたときには、現地に赴き、被災状況を確認いたしまして、道路利用者に支障を来さないよう随時補修点検を行い、安全確保に努めております。

次に、管理番号シールによる管理方法の導入についてでございます。現在のところ、維持管理につきましては、行政側の定期的なパトロールと地元町会等のご協力をいただき、支障なく安全管理を行っており、今後も同様に地元と連携し、維持管理に努めてまいりたいと考えております。管理番号シールにつきましては、今後、現体制で安全管理が困難になりましたときには、維持管理の方法も含めた中で検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） ただいまご答弁ありがとうございました。

ファシリティーマネジメントについてでございますが、具体的に2点ほどちょっとご紹介したいと思います。施設の供給基準がない場合でも、類似施設間でのベンチマーキングを行えば、規模、利用度などで問題のある施設を見える化することができます。

例えば、千葉県佐倉市では市内の小中学校の光熱水費をグラフ化して、ベンチマーキングを行ったところ、幾つかの学校で水道費が突出していることが判明しました。現場調査を実施すると、トイレの流量調整不足や老朽化による漏水が生じているところを突きとめております。そして、これらを改善したところ、年間1,300万円もの水道費を削減しております。また、ほかのFM導入の効果として、青森県では、県有施設などの関連事務は、さまざまな組織が別個分散して行っていました。そのため、施設の標準的な管理運営方法や水準が示されておらず、対症療法的な改善においても、施設間格差が生じておりました。FM導入後、施設維持管理のための委託業務について積算方法や標準化を見直して、それを行って2年間で累計2億6,000

0万円の削減を達成しております。

こういったファシリティーマネジメント，先ほどご答弁がありましたように，切り口がたくさんあります。本市として，どの切り口としてファシリティーマネジメントを導入していくのかご検討を重ねていただいて，ぜひとも導入を図っていただきたいと思います。先ほど例に挙げました千葉県佐倉市では昨年，日本FM大賞の優秀FM賞を受賞しております。大手銀行出身の市長がFMの提案を受けて，これはすばらしいと直感して，全庁的にFMを推進するよう組織体制を整えるというトップマネジメントの体制をとったことこそが，佐倉市がFMのスピード感とともに実践していく原動力になったようであります。大手企業出身の大久保市長に，このFM導入についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして，ハグについてでございますけれども，非常に有効であるという，私も体験すればよかったんですけれども，ちょっとできません。体験した同僚の議員にお聞きしましたら，やはり対応に追われることで，実際に非常に切迫感があって，そういった対応の体験ができた。スピード感を持って実際に難しい判断を行うことが求められるゲームであって，非常に勉強になったというような，そういったお話をお聞きいたしました。ぜひとも本市としても研修されて，ぜひとも導入を図っていただきたいと思います。要望いたします。

小中学校の校務支援システムでございますけれども，県の推奨の校務支援システムはまだ2市しか入っておらないということで，あとほかの施設のシステムを5市村で導入しているという話であります。文科省が作った資料で，実際体験させて，文部科学省の委託事業によって実施した学校のアンケートを読みますと，本当にこの情報の再利用によって転記作業が少なくなると，ミスもなくなったと。情報の一元的蓄積によって情報を探す時間が減って，情報を生かす時間が増え，そしてまた情報の再利用により，通知表や指導要録の作業時間が減少したという，8割の学校が今後の情報管理に効果があったという，文科省の中でそういった評価がされております。ぜひとも今後ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

カーブミラー，私，もっとたくさんあるのかなと思って，210基ぐらいなんですか，全体で。当初，カーブミラーは管理していないよという話をお聞きしたもんですから。ご答弁ではきちっと管理しているということなんで，ぜひとも建設課だけじゃなく，いろんな職員の方が，かなり市内で車を走らせていると思います。そういった人に協力をしていただきながら，ふぐあいを早期に見つけていただきながら，対応していただきたいと考えております。

それで1点，これは藤沢市なんですけれども，きちっと不公平が起きないように，例えば，私道から市道に出る場合には，基本的には付けられないと思うんですけれども，私道であっても，その私道を何軒以上利用していれば付けますよと，何軒以下の場合は付けられませんよって，きちんとそういった基準もあるんですね。そういった基準というのは本市としては作っていないのかどうか，それをちょっと伺いたいと思います。

以上で私の2回目の質問を終わりにして，一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ファシリティーマネジメントについての考えについてご答弁を申し上げたいと思います。言うまでもありませんけれども、行政でも企業でも同じですけれども、人材、資金、そして物、設備等を最大限に有効活用して、最大の効果を生むというのは当然経営の基本的な考え方でございます。その中で今、私が行政としての、特に施設などを考えたときに、施設を管理していく上での専門的な知識、技能を持った職員が非常に少ないのはひとつ今問題だと、こういうふうに思っております。例えば、きょうもご質問ありましたようにごみの焼却施設等の管理経費等々について、これでいいのかと、あるいは日常の施設等の管理がこれでいいのかと、そんな点まで突っ込んでいきますと、先ほど言いましたような専門的な知識、技能を持った職員が少ない、そういうことが現実のところでございます。

そういうことを考えますと、特に事業の中身については担当課長が責任を持ってやっておりますけれども、それを行う、例えば場所、施設、そういうものについての管理というのは、事業の中身に比較をしたら、その管理の度合いといいますか、それは比較的低いのが実態だと思うんです。そういうことを考えましたときに、有効な手段だというお話でもございまして、このファシリティーマネジメントについて、私も一生懸命勉強してまいりたいと、こういうふうに思う次第でございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 2回目の質問にお答えします。私道にカーブミラーを設置する基準はということでございますが、基準等については設けておりません。あくまでも先ほど申しましたように、市が管理している道路についてカーブミラーを設置するということで行っております。

議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時38分散会